

平成29年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成29年9月6日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 7 番 齊藤誠之議員
1. 本市の住みやすさについて
 2. 本市の小中学校の自然災害への安全対策について
 3. 防犯、監視カメラの設置について
 4. 小規模企業振興基本法施行に伴う、本市の対応について
 5. 「特別の教科 道徳」について
- 6 番 森本彰伸議員
1. 小中学生の学力向上に向けての取り組みについて
 2. 避難行動要支援者援護マニュアルの運用と地域のサポート体制について
- 2 番 中里康寛議員
1. 結婚サポート総合戦略「結婚サポートセンター」について
 2. 那須塩原市公共施設等総合管理計画について
- 5 番 小島耕一議員
1. 鳥獣被害対策について
 2. 園芸作物の振興について
 3. 「農・観・商・工」の連携の強化について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

課長補佐兼
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 室井 良文

議事課長 増田 健造

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 齊 藤 誠 之 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、7番、齊藤誠之議員。
○7番（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、那須塩原クラブ、齊藤誠之です。
通告書に基づきまして市政一般質問を行わせていただきます。

1、本市の住みやすさについて。

東洋経済新報社の住みよさランキング2017において、本市は全国では129位、県内では4位という順位をつけました。毎年順位が発表されますが、この一つの指標について、本市としての考えをお

伺いいたします。

(1)住みよさランキングで発表された順位に対して、影響はどのようなものかと考えるか。また、本市としてこの結果を重視しているか、所見をお伺いいたします。

(2)ランキングの算出で用いられている15の統計指標のどの項目に重点を置いているのか、お伺いいたします。また、その際の推進体制についてお伺いいたします。

(3)東洋経済新報社以外のランキングで本市がチェックしているものがあれば、その内容も含め、お伺いいたします。

(4)本市の定住移住を推進するに当たり、このまちの住みやすさの定義をどのように考えているか、お伺いいたします。

- 議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

- 企画部長（藤田輝夫） 1の本市の住みよさについて順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の住みよさランキングで発表された順位に対して、影響はどのようなものかと考えるか。また、本市としてこの結果を重視しているのか、所見についてお答え申し上げます。

住みよさランキングにつきましては、東洋経済新報社が全国814の市区の公的統計データをもとに安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの部門について評価し、順位をつけたものでございます。一つの客観的データとして住みよさランキングと称し公表していることから、本市のイメージに対する影響は少なからずあるものと考えますが、これらのランキングにとらわれることなく、市民優先の市政運営を推進していくことが基本姿勢であると思っております。

次に、(2)の15の統計指標のどの項目に重点を置

しているのか。また、その際の推進体制についてお答えいたします。

ランキングの算出に用いた15の統計指標は、本市にとって重視すべき指標も含まれておりますが、第2次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策を関係課の連携による分野横断的な体制により、着実に推進していくことが結果的に15の統計指標において、よい結果が得られるものと考えております。

次に、(3)の東洋経済新報社以外のランキングで本市がチェックしているものがあるかについてお答えいたします。

ブランド総合研究所が実施している各地域のブランド力を評価する「地域ブランド力調査」や、観光経済新聞社が実施している旅行会社社員などの旅行のプロが人気の温泉地を選ぶ「日本の温泉100選」、株式会社宝島社が実施している田舎暮らしの適地を探る「日本住みたい田舎ベストランキング」などがありますが、あくまでも一つの参考情報として確認しているものでございます。

最後に、(4)の本市の定住移住を推進するに当たり、このまちの住みよさの定義をどのように考えているかについてお答えいたします。

本市における住みよさの定義は、市民誰もが健康で安心して生活できるまちであると考えております。この考えのもと、第2次総合計画の4つの重点プロジェクトが目指すまちづくりや、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた7つのKの重点施策に取り組むことにより、着実に定住移住が推進できるものと考えております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁をいただきました。

関連ございますので、一括にて再質問させていただきます。

(1)のほうに関してなんです、ランキングにとられることなくということでしたが、さまざまなメディアがある中で、少なからずとも市民の方が目にすることがあると思います。その中で、本市の名前があるかないかでは、答弁のとおり、多少なりとも影響があると思っております。

それでは、先ほどの答弁でもございましたが、実際にそのランキングの順位を見て、執行部側としてはどんなことを感じていたのか、所見をお伺いいたします。改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 改めての所見ということですが、ただいまご答弁申し上げたとおりということで、それ以上でもそれ以下でもないということでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それ以下でもないということだったんですが、実際にランキング2017の指標を見てみますと、本市においては県内では利便度が1位ということで、実際にシティプロモーションに関しましても売りに出しているランキングが1位であるというところで、多少なりとも自分たちが取り組んでいるものが評価されているとか、あるいはちょっとできない、あるいはまだ取りかかれていない、あるいは課題解決に向かってやっているけれどもなかなか順位がつかないというところは見られると思うので、多少なりとも所見があるのかなとは思ったんですけれども、実際に利便度が1位ということで、その他、住居水準度が多分一番低くて10位ということで、14市の中でなんです、そういった順位表が出ております。

こういった各指標において、企画部のみならず、各課がそれぞれのところの分野で施策を実行していると思うんですが、そういった状況におきまし

て、この住みよさランキングの結果について、各課には参考の資料として周知したりとかはしているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） このランキング結果について周知しているのかというようなお尋ねでございますが、企画部のほうから特に各部局のほうにこの結果について周知しているといったような事実はありません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 企画部のほうからはということなんですが、ということは各部では見ることはできるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） このランキング冊子については、私の承知している限りでは企画政策課と秘書課、あとは議会事務局のほうにはあるんだと思うんですが、執行部のほうでは私どもの企画政策課とあとは秘書課というところに備え置いておりますので、職員は必要に応じて自由にそれを閲覧することができる、そんなような状況になっております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひそこに置いておいても、もったいなければ通達で回して見てあげて、自分たちの課がどこに属しているのか、あるいはそういった指標においては使えると思いますので、回して見てあげてほしいと思います。1番につきましては了解いたしました。

続きまして、2番の15の指標の件なんですが、重視すべき指標もあるということでしたが、本市の策定した計画を分野横断的な体制で推進していくということを理解いたしました。

この住みよさランキングでは、15の指標にまとめた評価を行っているということですが、例えば、本市にはさまざまな計画があります。それに対して毎年度独自に評価をしたりしているのか、お伺いいたします。

また、その際K G I、最終目的が達成されているかを計測するための指標で、重要目的達成指標と呼ばれるもの、あるいはそれを設定し、K P I、重要業績評価指数と呼ばれるもの、最終的な目的を達成するための過程を計測するための中間指標を用いて実行しているのかも、あわせてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 初めに、評価の話が出ました。続いて、K P Iの話ということでございますので、ちょっと順序が逆になりますが、初めにK P Iの設置というところの中で、市としてどのように考えているかということのお話をさせていただきます。

本市におきましては、第2次総合計画をこの4月からスタートさせているということでございまして、その第2次総合計画の中において具体的な施策ベースということで、現実的には129の具体的な施策がございまして、その129の具体的な施策ベースでその全てにおいてK P Iというもの、数値目標というものを設定しているということでございます。

また、今年度からということになりますが、実施計画の策定においても、これは事業単位ということになりますので、300を超える事業でございまして、その事業単位でK P Iというものを設定いたしまして、実施計画につきましては、事業が終了しましたら事務事業評価という評価を行っておりますので、その評価の中でK P Iがどれだ

け達成できたといったところを評価して、達成できていなければ、事務事業の改善や見直しにつなげるというようなことをやっているというのが本市の実態でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただきました。しっかりと用いる指標を招いて、結果としてその到達に届くかということをしかりと実行しているということで、了解いたしました。

最終的には、PDCAのサイクルの一環として指標を用いているということなので、こういった指標を用いてやっていくことに関しましては、市民に関しましては私たち議会に関しましてはチェック機関としてはわかりやすい指標となるということなので、今後それに向かってしっかりと取り組んでいただければと思っております。

また、自分たちの評価に関しましては、先ほど言ったとおり、事務事業評価ということで執行部ならではの多分評価をされていると思います。そういったものも私たちになかなか届くものもないものですから、しっかりと施策を堂々と打ち出して君島市政やっておりますので、その取り組むべき位置をしっかりと市民等々に知らせていくことも、その体制として取り組む姿勢が明確になりますので、そういったものも必要であるかと思っておりますので、今回聞かせていただきました。

続きまして、3番のほうに移ります。

その他のランキングということで、いろいろブランド研究所等々、その他の部局で気になるもの、あるいは企画ということで企画ならではの目線を置いたランキングが多々あるということをお聞かせいただきました。そういった体制に臨むに当たって、実際、先ほどの住みよさランキングであれば企画部のほうで、あるいは秘書課のほうで持っている。それ以外の温泉ランキング等々では例

えば産観とかとあると思うんですが、そういったところに関しまして、気にしているランキングにおいては、全て一応企画部では把握しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほども答弁させていただきましたが、温泉ランキングの話にしましても企画部のほうでは把握しております。これは他部局の話になりますが、企画がまちづくり全般を担務するという中で、やはり重要な資料でありますので、私どものほうで承知しているということがございますし、あとはシティプロモーションの観点から申し上げますと、先ほどの田舎暮らしのお話であったりとか、地域ブランドセンターのやっぱり指標なんかも大切だということでございますので、そういうものについては企画のほうとして情報としては集めているというのが実態でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

先ほどと重なってしまいますが、その指標を企画部が皆さんの各部局から上がってきたものを把握するだけではなくて、企画部が先頭に立って把握している部門もしっかりと他部局に周知していただきたいと思っております。3番につきましても了解いたしました。

さて、4番に移りますが、住みよさの定義ということで、第2次総合計画の重点プロジェクト、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた7つのKを重点施策ということで答弁いただきました。また、本市における住みやすさの定義に関しましては、市民誰もが健康で安心して生活できるまちと考えているとの答弁がございました。

先ほどお伺いした指標の評価も含めまして、改

めてお聞きするんですが、情報提供等していくものにも、この住みやすさを実現するために取りかかっている進捗の状況を市民に公表していくことも必要であると思うのですが、どうお考えか、改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市のほうで住みよさを向上するための施策、あるいは市民に満足いただけるまちづくりを推進するための施策といったところをしっかりと毎年毎年実行しているというところがございますので、今言われたような進捗状況については、今まで公表していないというわけではないんです。やはり事務事業評価の結果についてもしっかりとホームページ、あるいは資料を本庁と支所に備えつける形で公表はしているところがございますが、わかりやすい公表とか、より詳しい公表といった観点から今までどうだったかと申しますと、若干そういう部分では反省が残るということがございますので、新たな第2次総合計画が始まったということがございます。あとは、まち・ひと・しごと創生総合戦略も4年目を迎えるというところがございますので、そういうものの成果については、少しわかりやすさを工夫した中で、市民の皆さんに進捗状況というのをお伝えできるようにしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひそういった形で取り組んでいただきたいと思っております。

各種計画が3月に20種類以上の計画が上がったと思います。その中で用いている指標も結構ばらばらなところもあったり、あるいはどこを見ていかというところで、それぞれの課題の一つ一つは充実していると思うんですけども、それを全

体的にそういった事務事業等々でお知らせするという方法に関しましては、これから課題であるということをお聞きしましたので、ぜひわかりやすく、あるいは進んでいないことを無理やり進んでいないと言う必要もありませんし、進んでいるところをここまで来たよというところでも、市民にとってはしっかりと行政が取り組んでいるところの資料になると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

一番最初の1回目の質問で言ったとおり、定住移住を推進するに当たりということなんですが、実際、定住移住という言葉に関しまして、これまでどうしても移住に向けたプロジェクトが目立つような風潮がありまして、実際本市でしていかなければならないというのは、このまちに愛着を持って定住し続けてもらうというところが必要だと思っております。今後、今やっている施策は間違いなく定住を図るものであるというものが前面に出ながら、それを使って移住を促進するというところをしっかりとPRしていくために、どのように市民にPRをしていくかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市の住みよさといったものを市民の皆さんにどのようにPRしていくかというようなお話だったと思います。

市民の皆さんにどのようにPRしていくかといった観点も大切かと思いますが、私どもとしましては、市民の皆さんとともに内外にきちっと発信してPRしてまいりたいというふうに考えているところがございます。

そのためにはということになりますが、第2次総合計画の4つの重点プロジェクトで掲げましたKPIというもの、あるいはまち・ひと・しごと

創生総合戦略で掲げた7つのKの重点施策にかかわるKPI、そういうものをしっかりと達成していくことによって、市民の皆さんがこのまちに住んでよかった、いいまちだといったことを実感していただけたと思いますので、まずはそういうところを市としては全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えてございます。

そういうことで、市民の皆さんに、このごろ横文字ではやりになっていますが、シビックプライドと、愛着心だと思います。そういうものをしっかりと醸成していただいた中で、一緒に本市のPRをしていこうというような土壌ができていければ、これにこしたことはないのかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひ、取り組みに関しましてはこれからも、今のシティプロモーションに関しましてはよくできている冊子であったり、広報に関しましてはすばらしい取り組みをしているというところは私も理解をしているところなので、そのような形で取り組んでいただきたいと思います。

最後になるんですが、この住みやすさの定義において、各種、各部局、一生懸命取り組んでいると思うんですが、最後に旗振り役である市長のほうから、この住みやすさについて、もしご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

住みやすさの定義ということで、私がどう考えるかということでございました。

先ほど企画部長のほうからお話がありましており、定義としては、誰もが健康で安心して生活できるまちというふうなものをお答えをした中で

はございますけれども、この那須塩原市、私は大変大好きです。ここに生まれ、そして育ってよかったなというふうに思っておりますし、第2次の総合計画の策定の経過の中で、市民アンケートを実施した経過がございました。その中で、市への愛着度、そういった項目がございました。80%近い市民の方がこの那須塩原市に愛着を持っているという大変ありがたい回答をいただいたところであります。

今後も、この那須塩原市、大変ポテンシャルの高い自治体というふうに私は考えております。いろいろな面でこの可能性にまたさらに磨きをかけ、那須塩原市のPR、そしてプロモーション、そういったものに全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。そうしたことが移住定住、人口減少に歯どめをかける一つの大きな要素になるんだろうというふうに考えておりますので、これからも職員と一丸となった形で、市議会の皆様方の協力をいただきながら、那須塩原市の発展のために邁進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 市長、ご答弁ありがとうございました。ぜひその思いを持ってしっかりと、私たちが提案するものにかかわらず、市長部局から出してくるものに関しましてもしっかりと精査して、前向きに進んでいくということを私たちも実行していきたいと思っております。ありがとうございました。

住みよさ、あるいは住みやすいとなると、どうしても最初に思いつくのが利便性ということが出てきます。ですから、これらのランキングを評価されるといって、どうしても地方では都市部に集中してしまうことは仕方のないことだと思っております。しかし、そのまちでのよさがわかるよう

になれば、ランキングにとらわれることなく、その地に定住し続けると考えております。その延長上が、先ほども言ったとおり、移住にもつながっていくのではないかと考えております。

今ここに暮らす各世代の人たち全てに、全ての施策の理解を得るのは確かに難しいことだとは思っています。しかし、この那須塩原市内の各地域の実情を踏まえて、各世代に残せるものを模索、実行していくことも責任ある行政の行動であると考えております。

今後、立地適正化の計画等々がなされていく今後、人々を作為的に誘導していくことが果たして住みよさを助長するものになるか。そのために、こういった指標を毎年参考にしながら、ここに定住されていく人々にはさらなる愛着を、住もうと考えてくれている人々にはより魅力を、そして都会にはない田舎のよさを、地域全体で暮らしていくすばらしさをあらゆる方面からしっかりと伝え実行していく、そんなまちづくりをこれからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

将来を見越した考えにとらわれると、何もできなくなってしまう。しかし、考えは各世代でさまざま。そこにしっかりと踏み込んだ施策を行うことで、各世代への責任が生まれ、未来をつくろうとする動きが出て、それを続けていくためにお互いが協力していく社会ができてくると考えております。

あらゆる施策に積極的に取り組み、最初に戻りますが、住みよさランキングの上昇が県全体であり得れば、栃木県の魅力度ランキングもひよっとしたら上がるかもしれないということも含めまして、那須塩原市民がまず住みやすいとさらに実感できるように要望いたしまして、この項の質問を閉じさせていただきます。

続きまして、2、本市の小中学校の自然災害への安全対策について。

地震や地球温暖化の影響で、頻繁に発生する竜巻（突風）、ゲリラ豪雨、それに伴う土砂災害や降ひょう、これらの自然災害の影響により、建物等の構造物が損壊する、あるいはそのおそれの可能性がります。

本市における小中学校は、子どもたちのふだんの学校生活はもちろん、有事の際には避難所と指定されていることから、その性質上、安全性は最大限でなければなりません。本市は耐震等の補強工事は終了しておりますが、今後の自然災害に備え、学校施設並びに児童生徒の安全確保はとても重要であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)各学校の校舎並びに体育館の緊急事態対策の現状についてお伺いいたします。

(2)どのような緊急事態を想定し、避難訓練を行っているのか、その内容も含めてお伺いいたします。

(3)小中学校の窓ガラスの破損対策について、本市の考えをお伺いいたします。

(4)教室棟や体育館の出入り口の強風等に対する対策として、開き戸へのドアクローザーの設置や改修について、本市の現状並びに考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 2の本市の小中学校の自然災害への安全対策について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の各学校の校舎並びに体育館の緊急事態対策の現状、それから3の小中学校の窓ガラスの破損対策については関連がありますので、一

括してお答えをさせていただきます。

小中学校の校舎及び体育館の安全対策としましては、耐震化工事を行っております。さらに、体育館については、天井部からの落下物による危険防止を図るために、つり天井の撤去や照明器具へのワイヤー設置を講じております。

また、小中学校等の窓ガラスの破損対策といたしましては、耐震化工事により改築した建物には強化ガラスを使用し、平成26年度以降に耐震補強した建物には、既存の窓ガラスに飛散防止フィルムの張りつけをしているというところでございます。今後も優先順位をつけながら、窓ガラスの破損対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、(2)のどのような緊急事態を想定し避難訓練を行っているかについてお答えをいたします。

各小中学校におきましては、地震、火災、竜巻、火山噴火等の緊急事態を想定し、宇都宮地方気象台や消防署等の関連機関との連携を行って、避難訓練を実施しております。

訓練の内容といたしましては、災害発生時の一次避難の仕方、これについてそこで学習をして、あとは地震があれば、一般的には机の下に潜るとか、そういうまず一次的な避難。その後に児童生徒がそういうものを学習して、その後安全確認できれば、今度は全員が安全な場所へ移動する、そういうような二次避難というものの訓練をしているというところでございます。

最後に、(4)の教室棟や体育館の出入り口の強風等に対する対策についてお答えをいたします。

教室棟や体育館の出入り口が開き戸になっている小中学校等は23校ございます。そのうち、ドアクローザーを設置しております学校につきましては11校であります。ドアクローザーの設置のほか、急な閉まりを防ぐために、コンクリートブロック

をもう開き戸に押さえておくとか、あとドアストッパーによってとめる方法などによって、強風対策をとっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

それでは、こちらのほうも関連がございますので、一括して再質問させていただきます。

先ほど、改築された建物には強化ガラスを使用し、耐震補強された建物にも飛散防止フィルム等を張りつけているという話、そして今後も優先順位をつけながらとの答弁をいただきました。

まず、ここ数年で、例えばそういったガラスの破損があった事例、人的並びに自然災害によるものがあつたかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 自然災害に伴うガラスの破損ということは聞いてございません。何らかのたまたまの事故といえますか、ガラスが割れたということはございますが、それは故意ではなく、自然的にぶつかったとか、そういうものは数件はあつたというふうには思っておりますが、自然災害についてはありません。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 割れてしまったガラスのところが今言ったとおり、フィルムであつたり強化ガラスであれば、そういった形で、強化ガラスであれば割れることは滅多にないと思うので、普通のガラスであつたか、フィルムが張つてあつたかということが推測されます。自然的にはなかつたということで了解いたしました。

あと、今言ったとおり、優先順位をつけてということがありました。この優先順位の考え方をお

伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 先ほど議員ご指摘のように、避難所としての指定になっています。体育館等が避難所の指定というふうになってございます。体育館等について対策をしてあるところと対策をしていないところがございます。それは学校等で全部知っているかという、多分知らないというふうに思っております。

飛散防止フィルムも見た目ではわかりません。強化ガラスは若干薄く強化ガラスというふうに表示はあるんですが、見た目にはちょっとわからないということで、強度的には強化ガラスのほうが確かに強い。あと、半永久的なものだと思っております。フィルムについてはある程度の耐用年数がありますので、本来であれば強化ガラスというものが需要だと思っておりますが、考え方といたしまして、避難所となる体育館、それにつきまして今後、予算の関係もありますが、順次対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいま優先順位の考え、あと、この後体育館のことを聞こうと思ったんですけれども、部長のほうから答弁が出てしまったので、実際そういった避難所の指定されているところを率先してやっていくということが必要だということをお聞きしようと思ったんですが、そういった考えがあるということなので、ぜひその考えで取り組んでいただきまして、あるいはこの後の避難のほうにつながってくるんですが、その場所がその学校にとってはそういう形になっていないというのもしっかり周知してあげなければならぬのかなと思いますので、ぜひその辺のところ

はしっかり行っていただきたいと思っております。

続きまして、避難訓練のほうに移るんですが、地震や火災の訓練というものは私どもが小さいときにでも行っていたものということで、なかなか竜巻に関するものや爆弾低気圧、あるいはゲリラ豪雨、雨風の訓練というものはなかなかなかったと思います。実際、竜巻等々の訓練については、こういった訓練をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 竜巻については、最近県内でも起こっておりまして、窓ガラスが割れたという報道があったことは周知のとおりだと思いますが、学校におきましては、窓ガラスを閉めてカーテンを閉めて、窓の部分から離れて、廊下側というんですかね、そういうところに移動するというような指導を行っているというところがございます。ソフト面の対応ということを周知しているというところがございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、竜巻が発生したということでの今訓練をお聞きしましたが、まず警報等について、气象台からの情報の発信元はどちらから学校に伝わるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 気象警報につきましては、市で発信している「みるメール」とか、学校の先生方も登録してありますし、市のほうでもそういう警報等が出たときには、震度3であれば学校の状況をお知らせするとか、災害の状況を逐一報告する。強風とか台風とかというところで報告が教

育委員会のほうに上がるようになっておりますので、まず第一義的には学校のほうでそういうものは情報キャッチをして、中の点検をして教育委員会に報告をするというような流れになっておりますので、どういう形で周知するかというと、教育委員会から周知ということではなくて、学校独自がそういうものは情報を得るといふような形になっていると思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 学校の先生方がそれぞれ「みるメール」を登録しているということをお聞きいたしました。

その発信を受けたときに、実際に学校のほうで指揮をとる体系なんかはできているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学校におきましては、さまざまな災害を想定したマニュアルが作成されておりましたので、それに従って行う。基本的な災害担当、多くの学校では恐らく教頭先生あたりが中心になって動くことがあると思いますが、各学校、体制はきちんと整っているというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 実際、教頭先生がいらっしゃることを考えて、災害がそういった状況が起きたときはわかるんですが、例えば教頭先生でも毎回学校にいるわけではございません。そういった中で、先生の中では基本的に校長や教頭がいないときにも動けるような体制にはなっているのかどうか、改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 管理職はどちらかが不在にならないようにというようなことで配慮をしておりますけれども、場合によってはそばにいないということも想定されますので、その場合には教務主任、あるいは学年主任、そういった上に立つ立場の者が臨機応変に指揮をとるといふような体制になっているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、二次避難について、実際に安全な場所へ移動すると言っておりましたが、各学校での安全な場所というものに関しまして、チェックした後にその場所に移動するとはなっていますが、基本的に竜巻等々の風が発生した場合の安全な場所に逃げなさい、あるいは誘導する場所というのは、各学校で設定してあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そのときの状況によって、一番安全な場所はどこかというのは、これはなかなかふだん想定していても、実際に状況が違ってくることもあり得ると思います。特に、竜巻の場合には、二次避難で外に出ることが必ずしも安全ではないということも考えられます。ですので、どういう災害が起こったかということを確認した上で、それを避ける一番いい場所がどこかというのをその都度判断をしながら、避難をさせるということになるだろうと思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） さっきの1番と3番につながるんですが、こういったときに竜巻に関しては各クラスに避難しろということが責任を持って言えない。あるいは、そういったフィルム等々、強化ガラスが全て設置されているわけではないの

で、間違っただけでクラスの先生が自分たちのクラスに入ったところに風が吹いて、あるいは物が飛んできてというときには、割れる可能性がある。割れるから、ソフトの面でカーテンをひいて内側に来なさいということになっているとは思いますが、それを全てに置くためには財政のものもあるということなので、体育館なんかに、竜巻の情報が出て近くに発生しそうな場合というものがわかった場合には、体育館に逃げる等々の対策ができたほうがいいと思いますので、そういった考えもしていただければと思ひまして、避難訓練のほうも聞かせていただきました。

それでは、4番のドアクローザーのほうに移りたいと思います。

ドアクローザーが設置されていないところが11校ということなのですが、わかり切ったの質問なんですけど、普通にばたんと閉まってしまう状況なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 何か所か故障しているような状況も聞いておりますので、設置をされていないところもあります。ドアクローザー、ご存じのように、こう開いたときに上のところにばねがあつて、ゆっくり閉まるような形のものでございますので、そういう箇所があるもの、つくりによって開くのではなくて引き戸になっているところもありますよね。そちらのほうが強力という構造もありますので、何と申しますか、ドアクローザーの故障しているものについては、ある程度早急に対応していきたいというふうに思っておりますが、今後設置する必要があるということも現地のほうをやはり確認をしながら、毎年学校の修繕等の調査もしておりますので、学校とよく協議をしながら、予算の関係もありますので、その辺を考

えながら対応していきたいというふうに思っております。急にばたんと閉まるところについて全部私のほうで把握しているかということ、なかなかその辺は難しいところがありまして、その辺を学校に聞きながら、本当に閉まって手を挟んだり、そういうことがないように、学校においては先ほど申しましたように、コンクリートブロックを置いたり、プランターを置いたり、そういうような一時的な対応をしているというような現状でございますので、その辺学校の状況をよく確認しながら、できるだけ対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただいたように、ドアクローザーの必要性ということで、実際閉まるほうがイメージなんですけど、あけるときの風で持っていかれると、反対側に行ったときにすごいけがをするということなので、これはつけておいたほうがいいのかというふうには思います。

一番強烈なのが体育館の入り口の、側面は引き戸になっているんですけど、入り口のメインのほうは開き戸になっているということで、あれはまるっきり鉄なので、もし風で持っていかれると相当な重症なけがになってしまうということも考えられます。実際ドアクローザーのチェック、あるいは今回お聞きしようと思っているのが、開き戸を引き戸にならないかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 開き戸を引き戸に改修できないかということですが、場所によってはスペースの問題もございまして、改築に相当

費用がかかるというところもございます。引き戸について引き戸に直せるかという、場所によってございますし、先ほど申しましたように、そういう方法がいいのか、ドアクローザーで対応したほうがいいのか、その現場において最善の方法といたしますか、そういうふうにして児童の安全のほうに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） であれば、もし引き戸が不可能であれば、ドアクローザーはメーンの入り口のドアにしか多分ついていません。左側は、こうばちんばちんとやってあけるほうにはドアクローザーはついていませんので、結局開くときには同じような影響が訪れる可能性がある。これはふだんの学校生活で強風が吹くということであれば、学校の先生が開閉をあげちゃだめとできるんですが、ふだんあいているときに風が強くなった場合でも通用する話でございますので、ぜひチェックをして必要かどうか、学校の先生に聞いて必要かと言えば多分必要であると返ってくると思うんですが、早急な対応をしたほうがいいと思います。

新たな体育館を建てていただいて、そういったところは全て引き戸になっておりますので、とてもその危険性はないということで、最後閉まるときにもゆっくり閉まるということで、そういった形を改修も踏まえた年数で図れるところもあればいいんですが、今後建てかえの可能性がないとか、改修の可能性がないというところにはぜひ対応していただいて、今後のそういったいつ起こるかわからない災害に対して、しっかりと策を講じていただきたいと思っております。

実際、この地球温暖化によるものと思われる低

気圧の発生ですね。この夏もそんなに暑くなかったのに、竜巻や台風の発生がとても多かったと思います。実際、ふだん子どもたちが今回は夏休み中の台風であつたりとかというものがあれば、そんなに影響はないとは思いますが、実際に部活をやられていたり、あるいはレクリエーションで借りてみたりとか、そういった形で市民の方が使うこともございます。あるいは、先ほど言ったとおり、万が一の災害に備えて避難所に指定されており、避難所になったときに今度は全世代の方がそこに入ってくると思います。その中で、そういった扉に関して、ただコンクリートブロックを置いたりとか、ドアのストッパーを置いたりという形になると、当たり外れが正直出てくると思いますので、そういったところも鑑みまして、しっかりと対策をしていただきたいと思っております。

実際小さな話なんですけれども、そういったところが積み重なっていくと大きなものになるという感覚もございますので、ぜひここに関しましては早急に取りかかっていたきたいとご要望申し上げます。この項の質問を閉じさせていただきます。

続きまして、3、防犯、監視カメラの設置について。

日々報道される犯罪や交通事故、メディアを通しても事件事故の情報の提供として防犯カメラの捉える情報は大きく寄与しています。このように、防犯カメラや交差点及び不法投棄が多発している場所に設置される監視カメラは、人だけでは対処し切れない人々の安全を確保していく上で、今後本市としても必要になることは明白であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)公設の防犯カメラ並びに監視カメラの設置状況についてお伺いいたします。

(2)学校や公共施設への防犯カメラの設置要望についてお伺いいたします。

(3)今後の防犯カメラの設置に関する市の考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、3の防犯、監視カメラの設置について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の公設の防犯カメラ並びに監視カメラの設置状況についてお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、黒磯駅東西連絡橋に13台、西那須野駅東西連絡橋に14台を設置しております。それぞれ黒磯駅前交番、それから西那須野交番でモニター監視を行うことにより、那須塩原警察署と連携した運用を行っているところでございます。

監視カメラにつきましては、市役所各庁舎、学校、駐車場などの施設に合計で214台設置しております。施設の防犯を目的とする監視や、施設の現在の状況や安全確認のために設置をしております。

次に、(2)の防犯カメラの設置要望についてお答えをいたします。

学校では、小中学校長会やPTA連絡協議会から要望をいただいております。公共施設では市政懇談会において塩原温泉交流広場への要望をいただいております。

最後に、(3)の今後の防犯カメラの設置に関する市の考え方についてお答えをいたします。

市内全体の犯罪状況を見ますと、犯罪認知件数は減少傾向にありまして、現時点では市が防犯カメラを設置する予定はございません。しかしながら、例年各自治会から防犯カメラの設置や設置費

用補助の要望がありまして、地域の不安解消に努める必要があることから、設置補助などの支援制度について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただきました。

設置カメラの台数がふえたこと理由につきましては、我々議員等々は知っているとは思いますが、理解ができます。

先ほどの答弁で、監視カメラと防犯カメラというのがちょっとややこしいところもあるんですけども、防犯カメラの設置を最近したかどうかを改めてお伺いしたいと思うんですが。台数は別に大丈夫です。設置したかどうかというところをもしわかれば、よろしくお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員もご存知かと思いますが、監視カメラ、施設の安全管理のための目的、あるいは例えば交通事故の防止のために道路に設置するとか、ある目的を持った監視カメラというところでは、先ほどお答えしたとおりであります。未然の犯罪を防ぐという意味での防犯カメラ、抑止力を期待した防犯カメラの設置という意味では、先ほど申し上げました黒磯駅と西那須野駅の連絡橋以外には、特に市のほうで防犯カメラを設置したという実績はございません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） わかりました。答弁でつながっていたのでちょっと理解ができなかったもので、申しわけございません。

それでは、関連がございますので、一括して再質問させていただきますが、(2)の設置要望のほうに移らせていただきます。

実際ですが、各種団体、あるいは各地域で要望をいただいているということなんです、学校等の設置に至らない理由、あるいは交流広場、塩原で欲しいと言っているところに関して、設置に至らない理由を改めてお伺いしたいと思うんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 昨年11月にPTA連絡協議会、それから学校長の代表で要望書を受けております。児童生徒の安全確保のために防犯カメラの設置という要望を受けているところでございます。

市内の小中学校におきましては、数校設置をしている状況でございまして、設置をしてないほうが多いというようなことでございます。その中で、今まで設置してきたのは、盗難の事故があったとか、あとはいろいろなプール等に投げ込みがあったとか、いろいろな犯罪があった関係で設置してきたのが事実でございまして、そういうために監視カメラというんですかね、そういうものをつけてきた。防犯というよりも監視という意味合いのほうでつけたというような事実がございまして。

PTA、学校のほうからも要望があるように、どちらかという、教室のほかには校庭のほうも見渡せるという監視用のカメラを職員室というんですかね、そういうところで見られるようなシステムのものがあれば一番いいというふうには思っておりますが、要望等も出ておりまして、すぐということではないんでしょうけれども、今は第一段階として各学校には門扉を全部つけてあるということで、一義的にそこでシャットアウトしているんですが、その後そういうことでカメラによって監視ができるシステムが構築されていけばいいのかなというふうには思っておりますが、今後よく学校のほうの状況を確認しながら、いろいろ

考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それじゃ、私のほうからは交流広場の件についてお答えを申し上げます。

市政懇談会において交流広場に防犯カメラを設置してくれということで、よく話を聞きましたら、車上狙いというんですかね、それがふえているというお話でありました。よく話を聞きますと、この広場だけでなく、まちの中、広場とか駐車場とか、そんな話もありましたので、そういう状況の中で市が防犯カメラを設置してモニターで監視するというのはなかなか難しいという中で、そのときの対応としては、広場自体は塩原支所の管理でありますので、その辺を含めて検討というところ、全体の中で言うと補助制度等も検討していきたいなというお話をそのときはさせていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） まず、学校のほうなんです、事前に設置台数のカメラがふえたのはたしか保育園のほうであって、あれも監視という名前がついてしまう。何か起きるのを監視しながら行うということは、基本的に人が働くところにとって監視をされるというのはとても働きづらくなるということがありますので、学校に関しても、もしつけていただくという要望であれば、多分防犯でいいのかなとは思っております。

先ほど言ったとおり、何か起きてからつけるというケースがとても多いものですから、先ほど部長のほうも答弁ありましたとおり、未然の防止とその抑止を図るためでの設置ということで考えていけば、もうちょっとこうハードルが低くなる

のかなとも思いますので、ぜひお話し合いをいただいて、自転車が壊された事件があったから防犯カメラをつけましたというよりは、学校の安全を守るために先に防犯カメラをつけましたというほうが流れ的にはいいのかなとも思いますので、ぜひ検討項目として入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、交流広場におきましては車上荒らしということで、そういったケースがあつてつけるということなので、これはもうごもつともで、つけていったほうが、先ほど言ったとおり人が毎回毎回出て見歩けるほど人材がいらっしゃればいいんですけれども、そういった場所ではないというところがあつたときの抑止、あるいは情報の把握ということが出来ますので、各支所の扱いというところもよく各支所の方にも聞いていただいて、その話を取り入れた中でしっかりと予算要求して、つけるためのものを考えていただく。あるいは今言っていた、今度3番に入りますけれども、今後設置補助のほうを考えていくという市の制度にしっかりと協議に加わっていただいて、実施をしていただきたいと思っております。

この設置補助に関しましては、以前の取りつけてくれという話よりは、市民の方のほうからの要望が実際つけてくれということが多くなってきたということで、今回この答弁につきましては前向きな答弁をいただいたと思っております。ぜひ検討していただいて、その地域の安全対策を考えている地域の方のために、補助を出していけるような制度をしっかりと確立していただきたいと思っております。

先ほども申したとおり、公共施設での安全、あるいは地域の安全は、人での見守りではどうしても届かない場所、そういったところを補完する機能、あらかじめ防犯の効果はとともあると思つて

おります。何かあつてからの設置と先ほど言ったとおり、それであつてはこの地域全体が苦勞するというか、その人たちがなぜ要望しているかというところの理由がしっかりあることによって、こういった要望が出てきていると思つてますので、防犯意識の高さをあらわしていく意味でも、ちょっと機械化、あるいはプライバシーの問題等々ありますが、それ以上に人となりの安全が最優先であるという姿勢も今後必要だと思つてますので、ぜひ公共施設に関しても検討していただいて、あるいはこの市庁舎でも先ほど監視カメラというお話は聞いたんですが、各課のカウンター、そういったところにも防犯カメラを設置していくような体制をとつても、逆に市の職員の安全にもなりますし、そういった監視をしているわけではなくて、防犯をするための抑止だということであらわしていくのも今後必要な時代がやってくるのかなと思つてます。ぜひそういったところをしっかりと取り組んでいただくことを要望いたしまして、この項についても質問を閉じさせていただきます。

続きまして、4、小規模企業振興基本法施行に伴う本市の対応について。

小規模企業振興基本法が施行され、基本計画が策定されたことを受け、栃木県では中小企業の果たす役割とその重要性を認識し、栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例を制定しております。これを受け、県内では約7割の市町が条例を制定、もしくは制定を予定しております。しかし、本市を含め7市町が検討中と報道がありました。

本市においても市の特性に応じた基本理念を定め、条例を制定、策定することで、地域経済を支える中小企業並びに小規模企業者に対する支援を明確にしていくことが重要であると考えますが、改めて本市の条例制定に関する考えをお伺いいた

します。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 齊藤誠之議員の小規模企業振興基本法施行に伴う本市の対応についてお答えを申し上げます。

中小企業等の振興発展については、さまざまな施策を展開しておりまして、今後も地域経済の持続的発展や中小企業の支援等を推進していくこととしていくところでございます。

ご質問の条例につきましては、こうした取り組みのよりどころとなるものでございまして、中小企業等の振興に取り組む本市の姿勢を明確にするものであると考えておりますので、第2次総合計画に掲げた施策の着実な推進を図っていくため、制定に向けた関係者との連携協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいま市長のほうから、条例の制定に向けた関係者との連携協議を進めていくとの明快な答弁をいただくことができました。再質問はございません。

この小規模企業振興基本法に伴って制定された条例に関しましては、栃木県議会のほうでも質問でも数回取り上げられ、県の小規模企業に対する本気度を通して条例制定に至っておる経緯がございました。本市でも君島市長の掲げる国や県とのパイプのつながりが発揮されてきている中、こういった県への姿勢に倣い、本市ならではの基本理念を定め、中小・小規模企業を思う市の姿勢をつくりあげることが、企業への後ろ盾に市がしっかりとバックアップしているとの意思のあらわれであると思っております。また、県との姿勢を合わせていくことで、本市はもちろん、県の本気度に

も市が応えていく栃木全体で臨む姿勢のあらわれの一つであるとも考えております。遅い、早いではなく、行政と関係者とで互いのやるべきことを明確にし、那須塩原市に実用性があるものになるように、しっかりとつくり上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で4番の質問を閉じさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、次に移らせていただきます。

5、「特別の教科 道徳」について。

国の新学習指導要領では、平成30年度より小学校での道徳を「特別の教科 道徳」とし、授業として取り入れることになっております。道徳心の醸成は、これから生きていく子どもたちにとって必要であり、あらゆる面で重要なことから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)道徳の授業の現状についてお伺いいたします。

(2)道徳の授業をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

(3)道徳の授業では、子どもたちへの評価を行うのか、お伺いいたします。

(4)道徳の教科化について課題があればお伺いいたします。

(5)先生たちへの対応についてお伺いいたします。

(6)これからの道徳のあり方について、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうから5の「特別の教科 道徳」のご質問に対しまして順次お答えさせていただきたいと思えます。

初めに、(1)の道徳の授業の現状についてお答えをいたします。

現在は、小・中義務教育学校ともに、現行学習指導要領に基づきまして道徳の授業を週1時間実施しているということでございます。新学習指導要領の先行実施は行ってはいないものの、指導方法等につきましては、新学習指導要領の趣旨を踏まえて、問題解決的な学習、考え議論する道徳を意識した授業を展開しているというような状況でございます。

次に、(2)の道徳の授業をどのように進めていくのかについてお答えをいたします。

道徳の授業におきましては、児童生徒に考えさせたい道徳的価値を捉えさせるとともに、自己を見詰め、多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるように授業を展開いたします。その際、特定の価値観を児童生徒に教え込むことのないよう、児童生徒が主体的に考え、相互の話し合いを通して、よりよい生き方を導き出せるよう工夫をしているというようなことでございます。

また、学校の教育活動や日常生活における体験も重視しながら、そのときの考え方、感じ方を生かした指導も行っていきたいと、こう考えております。

次に、(3)の道徳の授業での子どもたちの評価につきましてお答えをいたします。

来年度からは、小学校及び義務教育学校前期課

程におきまして「特別の教科 道徳」としての授業が全面実施されますので、通知表や指導要録には評価を記載することになります。その際には、数値による評価は行わないこととされておりまして、ほかの児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめて認め、さらに励ます個人内評価を文章で表記をする、記載するということになります。

次に、(4)の道徳の教科化の課題についてお答えをいたします。

来年度から「特別の教科 道徳」がスタートすることに伴い、課題といたしまして、まず1つ目は、道徳の授業のあり方についてさらに改善をしていく必要があるということでございます。読み物資料を中心とした指導にとどまらず、体験的活動を通して望ましい行動を考える指導や、話し合いを中心とした討論型の授業などの実施も大切になってまいります。

また、2つ目といたしましては、新たに検定教科書を使用することに伴いまして、年間指導計画や評価計画等の見直しが必要になってくるということも課題と考えられます。

次に、(5)の先生方への対応についてお答えをいたします。

(4)でお答えをいたしました課題を解消するためにも、教員対象の研修会等を積極的に実施していくことが必要と考えております。具体的には、道徳のすぐれた授業力を有する教員を授業力向上委員として指名をし、その教員による師範授業や大学教授等の講話などを実施することとしておりまして、今年度は11月に研修が予定されております。

また、年間指導計画等の改善につきましては、各校において主体的に計画作成を実施してきておりますけれども、市の教育委員会といたしましても、各校における計画の見直しを確実にを行うため

に道徳教育研修会を実施し、各学校の道徳教育推進教師を対象にして、計画の見直しについての共通の考え方や評価についての学習会を行うこととしております。

最後に、(6)のこれからの道徳のあり方について本市の考え方をお答えいたしたいと思います。

道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹にかかわるものであり、児童生徒が常に自分の心と向き合い、物事の本質を考える力や何事にも主体性を持って誠実に事に当たる意志や態度、豊かな情操は、知育・体育の基盤ともなる基礎的なものでありまして、その育成は極めて重要なものと考えております。

本市の人づくり教育におきましては、道徳教育の充実を土台に確かな学力・体力の育成、社会力の育成を図ることとしております。人が互いに尊重し合い協働して社会を形づくっていく上で、共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識をしっかりと育むとともに、自分の生き方について葛藤しつつ考えを深めることは、児童生徒の人格形成上大変重要なことであるというふうな認識をしております。

今後とも道徳教育の充実に努めまして、豊かな心を持った児童生徒を育成してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいま、ご答弁いただきました。

それでは、関連がございます項目もありますので、一括にて再質問させていただきます。

(1)番と(2)番に関しましては、(1)番については現状は把握いたしました。(2)番の道徳の授業をどのように進めていくのかというところでご説明があったんですが、児童生徒に進めていく方針のほう

はわかったのですが、これ単純に教える先生については誰が担当していくのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 道徳の授業に関しましては、基本的に小学校、中学校、義務教育も入りまされども、義務教育学校も入りますが、学級担任が行うというふうになっております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） わかりました。これについてはまた最後のほうでお聞きしていきたいと思っております。

それでは、(3)番のほうの先ほど言っていた評価の部分に係っていくんですが、評価に関しましては数値による評価を行わないということをお伺いいたしました。実際に個人内の評価を文章であらわすという評価にかわっていく、評価はするということなんではしょうけれども、それにおいて、授業でやっている中でそれぞれ1人を掌握して、1人の成長を見ながら、授業としての評価を行っていく中で臨んでいくという話を聞いたんですけれども、実質先生が、一番多くて35人学級だと思っておりますが、そういった体制がうまく評価の値にするときに成り立っていくのかどうかの不安点があるんですが、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この特別の教科道徳が出て、評価を行うということが報道されたときに大分いろいろ話題として大きく取り上げられたんだろうと思います。

いわゆる評価という概念というイメージなんですけれども、他の教科の場合には、学習する内容がありまして、その学習内容をどの程度子ども

たちが身につけたかということはしっかりと把握していく必要は、当然これはあるわけでありまして、そういう評価、この特別の教科道徳における評価というのは全く違うというふうに、評価という言葉を使いますが、違うというふうに認識をしていただいたほうが私は正しいのではないのかなと思います。

先ほど申しましたように、他と比較することなく、それから普通の教科ですと、ある数時間の学習のまとまりを終えたときにその内容をどの程度子どもたちが理解しているかということの評価ということが一般的でありますけれども、道徳の場合には内容項目が1、2年、3、4年、5、6年、中学生というふうにふえて、22ぐらいまではふえるんですけれども、それを一つ一つ評価するのではなくて、例えば本市の場合は二期制ですので、前期の道徳の学びを通す中で、子どもが、その子が道徳性とか、あるいは道徳的実践力とか、あるいは物の考え方とか、それがどのようにかわっていったか、あるいは道徳の授業に臨む態度がどのように変化していったかということの、そのいい部分を担任がしっかりと見取って行って、それを文章で表現して、一人一人の子どもがこのように変容したと、していったと、しているというようなことを記述するということが、この特別の教科道徳における評価ということになります。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 実際ここで学んでいくことによって、個人の成長を他人と協調性をもって、全て課題解決というわけではないんでしょうけれども、授業を取り組んでいる姿勢であったり、その1人の成果を次なる成長に続けていくための記述をして、成長を伸ばしていくという評価方法だということは理解できました。

実際新たに、今までは数値評価というのは私ど

ものときにも、この間いろいろ話あったんですけども、数値で評価されていたような気がしないでもないです。自分たちの時代ですよ、でも、今回その記述式に入るということは、通知表もそういったフォーマットに変わるのかどうかもひとつちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 通知表にも当然のことながら道徳の欄が設けられて、そこに文章として表現できるスペースができるわけですが、実は初めてそういうものが出たわけではありませんで、実は総合的な学習の時間であったり、あるいは小学校の1、2年生の生活科というのがありますが、こういった教科や活動につきましては、これまで評価はしませんけれども記載をして、文章表現で保護者にお伝えをしているということがありますので、先生方にとっては新しいものではないというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは評価のところも残しつつ(4)番のところに入っていくんですが、先ほど話あったとおり、体験活動であったり話し合いを中心にした討論型ということで、多分グループワークとかそういった形が考えられていきます。実際この手法には、本市においては教育長が進める学び創造プロジェクト、あるいはそれに付随したアクティブラーニング等々が取り入れられていますが、この道徳の教科化においてもそういったものは使用していくのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど申しましたことに関係しますが、この特別の教科道徳、教科化というのはなぜされたかという部分にもつながって

るかと思うんですが、これまで私たち世代は、これまでの道徳というものを授業として受けてきたわけではありますが、どちらかというとなんか副読本等を使って読み取り、そこからどういったものを考えるのかという、ここからこういうことを学ぶんだよと、こういう考え方が大切なんだよというふうなことで、やや道徳的価値についてこう絞り込む、そういうような、資料を読み解きながらというような道徳の授業が中心であったらというふうに思います。

ところが、やっぱりそうではない、多様な考え方の中から自分が気づき、その道徳性を、心情を養っていく、あるいは道徳的実践力を育てていくというためには、人とかかわりの中で新たな気づきを持ったりすると、そういうようなことが授業として大切になってくるということでもありますので、先ほど申しましたように議論する道徳と、ちょっとなかなか議論する道徳とはどういうのというふうなイメージもあると思うんですが、そういうものが大切になってくるというふうに言われております。

したがって、先ほど議員がおっしゃったとおり、本市は既に学び創造プロジェクトというところで授業のスタイルを変えてきております。当然そのほかにはグループごとのディスカッションの場があったり、あるいは全体で話し合う場面があったり、あるいは個人でしっかり考えたりするというさまざまなスタイルを取り入れた授業を仕組んできているわけでありますので、そういったものとこれから目指そうとする道徳の授業のあり方というのは、私は重なってくるというふうに考えますので、先生方にとっては少しずつ新しい道徳教科化に向けても、授業のスタイルというものはしっかりと身につけていくのではないかなと、こう思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁あったとおり、子ども一人一人がその道徳の授業の題材のときに考えることが、全然、こう多様であって、その価値観の多様化というところがこれから争点になってきて、それの中で取り組む姿勢であったり、その成長の度合いを先生が書いていくということで、かなり先生には負担がかかりながら、でも子どもたちにはその道徳心の醸成を教えていくということで、子どもたちの力もかりながら一緒に学んでいくような授業のスタイルという形で考えていきたいと私のほうでも思っております。

(5)の先生たちへの対応ということでご説明いただきました。これから、来年の4月1日から多分始まるということで、11月にも研修が予定されているということがありました。その中のご答弁の中に授業力向上委員と、あと道徳教育推進教師、こちらの関係性をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 本市におきましては、各教科等で日々の授業においてすぐれた授業を実践なさっている先生方を選びまして、授業力向上委員というふうな形で指名をさせていただきます。その先生方に師範授業、要するにお手本となる授業を見せていただいて、特に若手の教員中心としてその授業を見て、その後議論をするというような形で、広くそのすばらしい授業を実践している先生方のノウハウを広めていこうというようなことで取り組んでいるわけですが、その1つにまず道徳も入っておりますので、そういう視点からすぐれた授業をより多くの先生に見ていただくということでございます。

また、道徳教育推進教師ですが、これは実は各

学校に1名ずつ校長が指名をしてその役割を果たすようになっておりますので、これはどの学校にもおられます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 全ての先生がそういった指導を受けながら、ノウハウを学んで授業に臨んでいくということなんですけれども、この各道徳推進教師の任命に関しては、以前別な質問でも言ったとおり教師の異動がございますので、1人の指名をうまく校長が見抜かないと、人によっては全然変わってしまうところがありますので、その辺のほうはちょっと教育長のほうからまたしっかりと適任を探していただきまして、指名していただきたいということを校長にお願いしていただきたいと思います。

それでは、これからの道徳のあり方ということで、最終項に入っていきます。

本校では、小中一貫教育を取り入れ、実施していると思います。この中には、生徒の卒業するまでのイメージを描きながら、先生が一人一人その子どもに対して授業を行っていく、あるいは取り入れながら成長を促していくということなんですけれども、これと道徳の部分というものは重なるところがあると思っております。その辺の考えで、この小中一貫のものと、あくまで授業として考える道徳の考え方についてちょっと教育長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 本市の教育、具体的に進めていくのは、議員おっしゃったとおり、本市では小中一貫教育というシステムの中で進めているわけですので、この中で本市が目指す学力、体力、それから社会力、そして豊かな心とその豊かな心の部分に、ある意味道徳というものが位置

づけられるのではないのかなと思いますが、ただ、そこだけではないわけでありまして、まさに道徳というのは、先ほど申しましたように生き方そのものに大変重要な役割を果たすわけでありまして、学校におきましては道徳の時間をかなめとして、全ての教育活動の中でそういった道徳性を養っていくということが大変重要でございます。そして、それが発達段階に応じてしっかりと身につけられるようにしていく、さらには学校だけではなくて家庭や地域とのかかわりの中でもそういった道徳性というものが育っていくものだということふうに考えております。

各中学校区におきましてもそういった指標をしっかりとつくっておりますので、今後本市におきましては、小中一貫教育の中でしっかりと道徳教育というものが実践されていくものであろうというふうに私は確信をしているところでございます。

なお、道徳の授業につきましては、先ほど学級担任が行うことが原則とっておりましたが、ゲストティーチャー的に地域の方にも入っていただきながら授業を行ったりすることもあり得ますし、管理職の校長や教頭が担任にかかわって道徳の授業を行うということも各学校では実践されているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご説明願いました。その一端を担うところですから、重要な教科に上がるということで、自分本位の考え方から先生は先生でその個人の成長の度合いをイメージしながらやっていくということなので、全て兼ねそろって同じ線に入ってきているところの中での道徳の教科のこの扱い方というか、始まり方がこれから難しいところであると思うんですけれども、始まっていくということなので、本校の取り組みに関してはしっかりと取り組んでいただき

たいと思っております。

それでは、そんなわけで道徳の教科が来年度から始まるのに当たって、私たち、毎回聞いているんですけれども、保護者世帯、家庭にはどのように周知をしていて、そういったものがまた始まるのかということは考えているのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これ、大変、ニュースとしても大きく取り上げられておりますので、保護者の方々、あるいは地域の方々にも大変関心の高いものであらうと思っております。ですので、来年度を迎える前に道徳というものが今後こんなふうに展開されていきますよといったことにつきましては、保護者、それから地域の方々に理解をしていただくという手だては必要であらうというふうに思っております。

なお、これからも道徳の授業、授業参観等でも行いますので、ぜひ保護者の方々はお子さんの教室でどういう道徳が行われるのかといったことを授業参観をしていただければというふうに思っております。あるいは、学校によっては地域に公開している場合もありますので、そういった折にはぜひお近くの学校に行かれて、道徳の授業というのをごらんいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 周知とその授業の内容ということで、保護者に関してはその捉え方が違うと、きょう行ったら道徳だったというような感覚で見の方がどうしても多いものですから、自分の子どもが何をしているかという、その授業参観という形で私たちのときなんかはおもしろい話、先生、きょう頑張るからあなた方よろしくねと言わ

れた授業参観覚えているんです。だから積極的に手を挙げてね、みたいな。でも今はその授業の風景をしっかりと保護者が入って行って、テーブルワークであれば、グループワークであればそこを見て行ってください、そういった形で子ども一人一人の成長を先生がリードしている姿を見ていってくれという中での道徳という話に入っていくわけですから、特別の教科という名前がついた以上、あらかたの周知は必要というものと、あと早い段階で道徳の取り組みを保護者に周知していただく、あるいは授業参観の内容で取り入れるということで、ちょっとヒアリングのときには学校全部で道徳をやるというところも聞いたことがあったので、そういった手法もおもしろいのかなというのもありました。

ぜひ先生方がしっかりと子どもたちに、教材も使うと思いますが、その中で考えさせるような、そして、意見を出させるようなところで指導をしていき、そして、なおかつ先生が子どもたちとしっかりと連携が、連携という言葉ではないと思うんですけれども、心の、意思の通じ合うような形をとっていかなければ、もう入る段階で子どもがその授業を嫌になってしまう、正直、担任を持つ先生と子どもたちの実情も踏まえて、あらかた先生、先ほど言ったゲストティーチャーもいいでしょうし、担当を変えた先生方が道徳をやっていくというところもひとつ入れておいていただきたいなど正直思いました。

学校の悩みにおいては、子どもたちは子どもたちだけで問題解決をする場合もあれば、先生の一言一言で傷ついてしまう子どもも今はいるという話も聞きました。そういった形がもし担任であった場合は、担任が道徳を教えるということはもう相つながらなくなってしまうので、実際の実情を調査しながら、そういった授業を教えるという立

場の人たちの実情を知って、子どもたちにしっかりと教育をしていただきたいと思います。

最後に、この教科化されること、あるいは小中一貫の取り組み、そして学び創造プロジェクト、このほかにもいろいろこれから組み入れてやっていく中で、道徳をしっかりと捉えていく中でのこれからの考え、あり方についてももう一度教育長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この特別の教科道徳がなぜ誕生したかというんですか、こうなったかというあたりについては、既に皆様方にご承知かと思いますが、本市においてはそういうことはありませんけれども、全国的にはなかなか年間35時間を実施しようといっているながらその35時間の時間が確保できないケースもあったり、あるいは先ほど申し上げたように、ややもすると副読本の読み取りを中心とした価値の一方的な教え込みと、そういった部分もなきにしもあらずであったと。

それから、さらには子どもたちのさまざまな心の問題等が大きくなってきていると。その中で、国としてもしっかりとこの道徳はやっていかなければならないという、そういう思いがあって、教科として教育課程にしっかりと位置づけると、時数の管理もするというような、そのものが今回のものになったんだろうと思っております。

といっても、本市でそういう状況であるかというところではなくて、先ほど申し上げましたとおり、しっかりと年間35時間の時間を確保していて、きちんと道徳の授業はこれまでも行っているわけでありまして、これから子どもたちが生きていく社会の中で必要とされる能力について、しっかりと学校教育の中で育てていこうということで次期学習指導要領も出されてきているわけ

ありますので、それと同じ方向にこの特別の教科道徳というのも当然位置づけられてあるわけでありまして、将来において子どもたちが必要な力の一つとしてこの道徳性、あるいは道徳的な実践力、道徳的な考え方、判断力、そういったものをしっかりとこれからもつけていきたいと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひ、その思いを持って取り組んでいただきたいと思います。

本市の子どもたちは、社会に通用する人づくりを軸として、そして豊かな心を育むための教育を行っていく、その中に国の指針であるものが早ければ降り注いでくる、そういったところに先駆けて取り組んできているわけでございます。

でも、その中で新しい授業が入ってきたときにまたどうするか、次には多分英語とかが入ってくると思うんですが、それでもまた課題がたくさん出てくると思います。その中でも学校の先生同士がしっかりと、あるいは教育委員会、あるいは校長、教頭と連携をとって、子どもたち全般をそういった形で育てていくんだよというところの共通認識をしっかりと持ってこれから取り組んでいただきたいと思います。

子どもの価値観、先ほど言ったとおりかなり多様化なので、正解がもう多数にある世の中なので、先生方本当に大変だと思うんですけど、私たちもただ任せるだけではなくて、しっかりと家庭側からもバックアップして、そして地域の方々と協力しながら学校を一つにしていくということを私もお約束しながら、この質問を閉じさせていただきます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で7番、齊藤誠之議

員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 森 本 彰 伸 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号6番、那須塩原クラブ、森本彰伸です。
通告書に基づき、質問をさせていただきます。

1、小中学生の学力向上に向けての取り組みについて。

子どもたちが自分の夢の実現に向けて努力を重ね、社会の中で活躍するための成長を応援することは、私たち大人の責任であると考えます。小学校や中学校で確かな学力を身につけると、その後の人生においてより多くの選択肢を得、自分の夢に近づく可能性が高まると思います。

本市の子ども・子育て未来プランの中でも、確かな学力の向上として子どもが社会の変化の中で主体的に生きていけるよう、知識、技能はもとより学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力などまで含めた確かな学力を身につけさせることが重要です。そのため、子ども、学校及び地域の実態を踏まえて創意工夫し、子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実や外部の人材の協力による学校の活性化などの取り組みを推進してまいりますとあります。

子どもたちの学力にはもちろん個人差があり、その子どもによって力を伸ばす指導方法にも違いがあるので、子育て未来プランの中にもあるとおり、子ども一人一人に応じ、きめ細やかな指導の充実が求められるのではないのでしょうか。本市の子どもたちが確かな学力を身につけ、社会で活躍し、夢をかなえていくことを応援するため、以下のことについてお伺いします。

(1)文部科学省で行われている全国学力調査においての本市の小学生、中学生の正答率の推移についてお伺いします。

(2)小学生、中学生の学力向上に向けての課題はどのようなところにあると考えているのかお伺いします。

(3)学習習熟度の低い児童生徒には、どのようなサポートを行っているかお伺いします。

(4)学習習熟度の特に高い児童生徒がさらに力を伸ばすためにどのような対応をしているのかお伺いします。

(5)主要教科においては、個々の習熟度に合わせたクラス分けをすることも子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導につながるとは思いますが、本市の考え方を伺います。

以上1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうから1の小中学生の学力向上に向けての取り組みについてのご質問に順次お答えさせていただきたいと思います。

初めに、(1)の全国学力調査における本市の小学生、中学生の正答率の推移についてお答えをいたします。

同一集団による調査ではないため、単純な比較はできませんが、過去5年間の本市の平均正答率は、小中学生とも全国の平均正答率と同程度で推移をしております。

次に、(2)の小中学生の学力向上に向けての課題についてお答えをいたします。

確かな学力とは、基礎的な知識、技能はもちろんのこと、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力、

さらには主体的に学習に取り組む態度といった3つの要素で構成されております。

一方、全国学力調査の実施要綱によりますと、調査の目的や調査結果は学力の特定の一部分であります。したがって、本市の小中学生の学力を向上させるためには、学力調査の結果のみにとらわれることなく学力の3要素をバランスよく伸ばしていくことが課題であると、このように考えております。

次に、(3)の学習習熟度の低い児童生徒へのサポートについてと、(4)の学習習熟度の特に高い児童生徒への対応につきましては、関連がございますので一括してお答えをさせていただきます。

いわゆる学習内容の理解に時間がかかると見られる児童生徒へのサポートといたしましては、国・県から加配教員や市採用教員等、教員を複数配置することによる少人数指導や昼休みや放課後の時間を使った個別指導等を行っているところであります。

一方、学習内容の理解が早いと見られる児童生徒の対応につきましては、共通の課題以外にさらに難易度の高い課題を用意しておくなど、個々の教員が工夫をして対応をしているところであります。

また、本市が進める学び創造プロジェクトにおきましては、クラス全体またはグループごとの子どもたちの学び合いの場面を設定し、授業を通して身につけた知識や技能を使ってお互いに説明し合うことによって学び合うといった取り組みを行っております。これにより、説明する側も説明を聞く側もより理解が深まるだけでなく、いわゆる思考力、判断力、表現力等が育まれ、主体的に学習に取り組む態度も養われることとなります。

最後に、(5)の主要教科における個々の習熟度に合わせたクラス分けについての本市の考え方につ

きましてお答えをいたします。

習熟度とは、あくまでも学びの速さと捉え、習熟度別に分けることにより学びのスピードが同じ程度の仲間と一緒に集団となることで、子どもたちは心理的な安心感を持って学習することができるようになると、このように考えます。その結果、学習内容の理解に時間がかかる児童生徒はじっくりと学ぶことができるようになり、基礎・基本の定着が図られるようになると、このように考えます。

一方、学習内容の理解が早い児童生徒には、さらに深い学びを行うことができるようになり、どんどん伸びていくものと、このように思います。

今後も習熟度別に分けて授業を行ったほうが効果が高いと思われるような単元、あるいは内容につきましては、引き続き学校の状況に応じて習熟度別指導を取り入れるように指導してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ご答弁いただきました。

それでは、随時再質問させていただきます。

まず、(1)の部分に関しましては、本市の子どもたちの現状を確認するという意味で、ちょっと質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

私のちょっと確認したところによりますと、29年度、今年度の小学校国語の主に知識の正答率が75%、活用のほうが57%、算数の知識のところは79%、算数の活用のほうは46%、中学校の国語の知識の部分が77%で活用は73%、数学のほうは知識のほうは64%で活用が48%であったかと思いません。

過去の数値なども私のほうでインターネットなどで見させていただいたんですけれども、多少の

上下はあるにしろ大体このような数字なんですけれども、本市の子どもたちの正答率も大体このぐらいであるということによろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 多分、今おっしゃったのは全国平均だったと思うんですが、国におきましてもプラス2、マイナス2ポイントの幅というのは同程度ということでございますので、その中に本市の場合には入っているということでございます。

また、先ほど申しましたように、毎年受験する、その試験を受ける子どもたち、学習手段が異なりますので、なかなかその数値をもって比較するというのはなかなか難しいということもご理解いただきたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ありがとうございます。

そうですね、たしかにそのときの同じような条件で受けられるというわけでもないでしょうから、これの数値に一喜一憂するということではありませんけれども、一応一つの基準にはなるのかなということを確認させていただきました。

次に、この全国学力テストの場合には国語や算数、そして数学など限定的な教科での調査であるとは思いますが、ほかの教科においては本市の子どもたちの学力というのは、教育長の経験であったりとか、絶対的評価だったりとか、他市やほかの子たちとかの相対的な評価等もあるとは思いますが、教育長の経験上で本市の子どもたちの今学力状況は、どのような状況にあるというふうに考えているのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、全国学力状況調査

のことでございますが、議員初め皆様方も問題をごらんになったかと思うんですが、いわゆるA問題と言われるものが、一般的にこれまでも学校においていわゆるペーパーによるテストとしてされてきたスタイルとほぼ同じようなスタイルのものであります。

ところが、B問題というものは意識してふだんの授業の中で子どもたちに課さなければ、なかなかこう経験しない、つまり応用力を問う、文章の中からさまざまなことを読み取りながら新たな答えを出していくというようなスタイルでございますので、なかなかこう解ききれないというような問題がいわゆるB問題ということでございます。

ですので、全国的にもうB問題の正答率がA問題から比べれば低いというような状況はそういったことになっているだろうというふうに思っております。

それで、本市の場合には全国学力・学習状況調査のほかにも年度末にNRTテストといいまして、到達度テストというんですか、その学年で学ばなければならない内容についてどの程度子どもたちに定着をしているのかということスクリーニングする、そういう意味で行います。これは全国標準のテストというふうに考えていいと思うんですが、その結果を見る限りは全国の標準、あるいはそれ以上の力を学年によっては得ているというふうに思っております。

なお、全国学力・学習状況調査につきましても、今現在本市が進めております学び創造プロジェクトによりまして授業を変えていこうという取り組みをしておりまして、その中でいわゆるこれから必要とされる思考力、判断力、表現力、そういった力をつけつつありますので、いわゆるそのB問題に対しての正答率というのを傾向とすれば、いい方向に少しずつ動いてきているのかなと、そんな

な感触は得ているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 本市の子どもたちは大変優秀であるというご回答をいただいたと思っております。

それで、その中でも傾向として、子どもたちの中にはこの教科はちょっと苦手、この教科は得意というのは、やっぱりその地域感というものもあると思うんですけれども、得意、不得意教科というのはあるかと思うんですけれども、傾向としてそういう得意、不得意というのは、子どもたちに教科別にあたりするのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それぞれ、一人一人の子どもたちは個性がございますので、得意なもの、それからちょっと苦手かなというものはそれぞれ違うというふうに思っております。

また、先ほどからも申し上げておりますが、平均正答率とか平均の偏差値とか、こういったものはあくまでも統計的な数字でありますので、とてもすぐれている部分もあるし、もっと頑張らなければという部分もあっての、その算術的な値だというふうなことで捉えていただければありがたいと思いますが、得意、不得意、これというふうに特定できてお答えできるものは、申しわけありませんがございません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） わかりました。理解いたします。

それで、もう一つちょっと現状把握のために、もう一問だけちょっと聞かせていただきたいと思いますけれども、子どもたちの、今回の全国一斉テストの部分でもあるんですけれども、今回のテスト、

平均を出していると思うんですけれども、本市の子どもたちの状況として、例えば極端に高い子と低い子という状態の分かれ方なのか、それとも平均的な子が多いのかというのは傾向としてあるかと思うんですけれども、その傾向はいかがかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 私たちも大変その辺については関心が高いところでございますが、何せ結果が届きましたのが先月末ということでございますので、現在鋭意分析中ということでありますので、今回のことについてはちょっとなかなかお答え、まだできません、すみません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 今回ののはそうだと思うんですけれども、例えば今までの、過去何年かの分で、傾向として本市の子たちのその分布的なものというのをもし感じる部分があればもう一度お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これに関しましても何度も申し上げますとおり、その年その年のその学習集団というんですか、子どもたちの状態が違いますので、その散らばり方というものは毎年毎年変化をしております。ですので、一概に散らばりが広いとか、あるいは狭いとかということはなかなか申し上げられないということがございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） よくわかりました。

私、この質問を、こう今統計的なものとかそういうところ、幾つか聞いてきたんですけれども、これはやっぱり子どもたちは大分違いますよと、それぞれ違うということをちょっと確認したかつ

たという部分があります。一人一人に対して、やはりきめ細やかな指導というのは大切なのかなというふうに今の答弁から聞いてもよく、強く感じるところであります。

このテストの結果を見ると、やはり教育長のおっしゃるとおり基礎力はあるけれども応用力というのは大変難しい部分、これはもちろん私たちの経験上も、何かを応用して使おうというためには知識が必要なわけで、まず知識があつての応用だと思うので、応用、活用のほうが正答率が低いというのは当然なのかなというふうに私のほうも感じております。これからその応用力、活用力をつけるような指導という意味でも、先生方には大いに期待したいところであります。

続きまして、(2)番のほうに移っていきたいと思います。

ご答弁でいただいたとおり、学力テストだけでは子どもたちの総合的な学力というものははかれないというのはそのとおりだと思うんですけども、主体的に学習する態度を育てるためには、家庭での学習であったりとか、生活習慣というものも大切になってくるかなというふうに感じております。子どもたちの家庭での学習態度であったりとか、生活習慣などを把握するために行っていることがあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 毎年度行っております全国学力・学習状況調査は、その名のとおり学力テスト以外に学習状況調査といたしまして、子どもたちの学習環境であったり、それから学習に向かうさまざまな要因についてアンケートのような形で調査を行っております。こちらも大変有効な情報となってまいります。

本市におきましても、それらを毎年度分析しているわけでありませけれども、そういったところから見ると、家庭での学習環境がいい、悪い、これなかなか一概には言えない部分もあります。ただ、全国的な傾向といたしまして、安定的に家庭での学習環境が整っているところほど正答率がいい傾向にあるというのは、よく報道されているところでございますので、やはりそういった部分を整えていくということはとても大切なことでありまして、これは家庭にご協力をいただかなければならないことであろうというふうに思っております。

また、それが一律にできるかどうかという、これもまた別な問題があると思いますが、とても大切なことだというふうに考えておりまして、家庭学習につきましても、本市といたしましても教育委員会のほうから家庭学習はこんなふうにしたほうがよいというようなりフレッツのようなものは出しているところでございます。

なお、今後進めようとしておりますのは、学び創造プロジェクトの中でその学校の授業と家庭学習をうまくつなぐことができれば、もう少しもっと有効な学習が子どもたちにはできるのではないのかなというふうに思っております。つまり、家庭学習は究極の個別学習でもありますので、それを授業の中に位置づけることによって基礎的な学習内容についての定着を図るという意味では、大変家庭学習というものは有効に働くものと思っておりますので、そういったものについてはさらに保護者の方々にも理解を得るように努力してまいりたいと、こう思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 子どもたちの意識を改革していくという部分もあると思います。それと、あと保護者への啓蒙、保護者がやっぱり自分の子

どもたちを、学習体制を整えさせてあげたりとか、よりよい状況で、環境で学ばせるためにも保護者への啓蒙、それとか学習習慣だけではなく「早寝、早起き、朝ごはん」とPTAなんかでもやっていますけれども、いわゆる生活習慣、こちらのほうも整えていくということというのは、学習環境を高めていくことにつながっていくのかなというふうに感じます。

そこで、そういった、今度は手法的な部分で子どもたちの意識を改革したり、保護者への啓蒙的な形で何か行っていることがあればお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今回、全国学力・学習状況調査の分析が終わりましたら、本年度の結果について、概要等についてはぜひ保護者の方々にも理解をしてご協力をいただかなければならない部分もありますので、それにつきましてはリーフレットのような形、あるいは何かの形でお伝えして理解を図っていくようなことは考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私もPTA会長を経験したことがございまして、そういったことを踏まえた上での講習というのはPTAでやろうとしたこともあるんです。そうすると、来てくださる方というのは大変意識の高い方が来てくださるんです。ぜひ聞いていただきたいという方はなかなか来ていただけないという部分もあるんです。その辺のやっぱり工夫というのも大変難しいなというのは実体験として経験しております。

いろいろなPTAとかでも活動があるんですけども、その中で、例えば球技大会なんかのときとかにも話をしたり、先生たちともお話をしたりとか、そういう中でいろいろその先生方からいろ

いろ啓蒙を受けて、そのいろんな子どもたちの学習習慣というものを大切にしていこうという意識とかも生まれてくると思うんです。やっぱり先生方のそういうときの保護者の方たちとの触れ合いとか意見交換、情報交換して、学校の通常の行事やクラスなどでの子どもたちへの指導、こういったものが積み重なっていくことが恐らく子どもたちの主体的な学習をしていく態度という部分にもつながっていくのかなというふうに感じております。

続きまして、(3)番、(4)番に関しましてはご答弁でも一括でお答えいただいたように関連していますので、一括して再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、加配教員や市採用教員などで少人数制度の指導や個別指導を行っているというふうにお答えがありましたけれども、その成果についてちょっとお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 国や県からの加配教員につきましても、毎年度申請を出すわけでありまして、その中でどのような活用計画があるのかということを出していただきます。当然のことながら、年度末にはそれを評価していただくということになります。十分満足ということにはなかなかいかない部分もありますけれども、各学校におきましてはおおむね当初計画した使い方、活用の仕方というのはされているだろうと思っております。

また、市採用につきましても同じように学校のほうから配置する場合に当たっては、こんなふうな授業をするためにこういうふうを活用したいというような書面を出していただきますので、それに従いまして私どもも随時学校を訪問した際にど

のように実施されているのかということは学校側と話をしているところでございます。

なかなか急激に成果が出るという部分と、なかなかという部分が、これは両方あることは議員もご承知かというふうに思いますが、明らかに子どもたちの一人一人学びを見きわめて、そこに手を打つということ、これはとても大切なことだというふうに考えておりますので、今後ともこういった加配の先生方を使いまして、活用していきながら、もちろん教科担任、学級担任も一緒になって一人一人の子どもの学習を支える、そういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうしますと、その加配教員とか市採教員とかというのは、例えば大きい学校だけになのか、それともいろんな、どこの学校でも大体配置されているものなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、学校規模にかかわらず必要な学校に対しては配置をしていくということでございます。できるだけ1学級の人数が多いところほど、やっぱりよりきめ細やかな対応をしていく必要が出てきますので、どちらかというと大人数の学級を抱えている学校を優先して配置をしていくという形になろうと、こう考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 午後もよろしくお願いたします。

それでは、学び創造プロジェクトの子どもたちがお互いに学んだことを説明し合うという手法があるということをご答弁いただきましたけれども、わかっている子がわからない子に教えるという手法というのは大変すばらしい手法だなと感じております。実際、わかっていると思っていたとしても、ほかの子ども、お友達に教えるということで、その知識というものは確かなものになったりとか、わかっているつもりでわからなかったところに気がついたりとか、いろんな効果があるのかなというふうに感じて聞かせていただきましたけれども、この手法は市内の各校で行われていることなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、人に何かを説明するというのはただ単純にわかっていることよりもさらに深い学びが必要になってきますので、私も大変この手法は有効であるというふうに思っております。ただ、これが毎時間行っているかということではないわけでありまして、私どもが進めております学び創造プロジェクトというのは、前もお話ししたかもしれませんが、数時間の学習のまとめ、これをどういうふうに子どもたちに提供していくかというようなことの中で、話し合い活動をすることが大変有効だと思われる部分についてはこういった手法を取り入れております。

また、旧来の一斉の学びというのが必要な場合

もあるし、あるいは徹底的な個別学習の場面もあるというような、その中で子どもたちの学び合うということでございます。これにつきましては、学び創造プロジェクトは4年計画でことし3年目に入ったところでございます。4年がかりで全校を回るわけでありますので、残念ながらまだこの学び創造プロジェクトに当たっていない学校も幾つかありますが、できるだけこれに近いような授業のスタイルはどこでも取り入れてほしいというようなことでお願いをしておりますし、当たった学校でも中学校区内の先生方が参加をしてこの取り組みにかかわっておりますので、そういった方々が自校に戻られて、校内でそれを広めていくというようなことも期待をしているところでありますので、さらにこの広がりがあればいいというように思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ぜひ、広めていっていただきたいなというふうに考えております。特に習熟度が高い子たちにとって、そういう場面というのは、指導するということによって学びが深くなっていくというのは、本当に伸びていくということでの価値、それと習熟度の速度の遅い子にとっても、お友達から教わることによって質問なんかもしやすかったりとか、そういう部分とかもあると思いますので、ぜひこの手法は広めていっていただくと、子どもたちの学習力というのは上がっていくのじゃないかというふうに期待していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に(5)番のほうに移らせていただきます。

(5)番のほうで私のほうで提言させていただいております習熟度のクラス分け、このことに関しましては、執行部の考えも私の考えとほぼ、まさに同じというふうにご答弁いただいたのかなというふうに理解しております。

習熟度別クラス分け、グループ分けを今後主導して、現場の先生方にもご指導していただけるといことなので、この成果に関しましてはぜひ私も注目していきたいなというふうに思っております。その中で、確認で幾つかだけちょっと質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

現在、実際にこの習熟度別のクラス分けなりグループ分けを実施している学校というのは多く市内にあるんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、最初にお答えしましたとおり、この習熟度別ということですか、学びのスピードをそろえるということに意味のある内容のところについては積極的に取り入れていってもらいたいなと思っております。

特に操作活動を伴う場面など、やっぱり一人一人の子どもたちのスピードというのはおのずと違ってまいります。当然のことながら小学校ですと45分、中学校ですと50分という決められた時間の中である程度の学習を行わなければならないというふうに今まではなっているわけでありますけれども、そうすると勢い、この例えば5分とか10分の中で、はいこれをしましようというようなことの難しい部分というのは当然あるわけでありますので、その点でその学びのスピードをそろえてやることによって、子どもたちが安心してじっくりと学ぶことによって、しっかり学習の内容も定着するということが効果があるわけでありますので、そういう点で効果の期待できるところについてはより多くの学校がこういったものを取り入れているというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 確かに学校の規模とかいろいろな要素が加わってくるので、必ずしもというわけではないとは思いますが、私は有効な手法だと思っていますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

そして、この習熟度別で分けるとなると、例えばA、B、Cなり1、2、3なり、グループを分けてつくった場合に、私はやっぱりこの場合には絶対的な理解度とか習熟度である程度クラス分けをするということで、どうしても人数とかによる相対的な分け方というのは私は賛成できない部分でもあるんですけれども、これはやはりその絶対的な理解度で進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 前提となるものは、このグループを分けるというその場面ですけれども、これは教師側が一時的にこう振り分けるわけではありませんで、幾つかのコースを提示して、そのコースを子どもたちが選ぶと、選んでいくというような形で行っております。ですので、どのクラスも同じような人数でとかということではなくて、その希望する子どもの数によっては多くなる場合もあるわけでありまして、もし科で多くなった場合にはさらにそれを分けるかというような形で、できるだけ一人一人の子どもの学びがきめ細かになるような体制を工夫しているというようところがございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 安心させていただきました。そういう形で進めていただけることが私はやっぱり理想的であろうなというふうに感じております。

次に、どうしてもこの手法というのは、例えば

保護者側から見たとき誤解を受けやすい部分というのもあると思うんです。その部分に関しまして保護者への周知、それとか理解を得ることが大切であると思うんですけれども、どのように周知して理解を得ていくという考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 多くの学校におきましては、議員おっしゃるとおり、やっぱり保護者の理解をいただくということも大変重要なことであるというふうなことから、この單元についてはこんなコースを用意して子どもたちにはそれを選んでもらって、こんなふうにやりますよということはおあらかじめ保護者の方にはお知らせをしているというようなことがございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 誤解などが起きないようにしていただければというふうに思います。

この手法は、私もこの質問の中で提言させていただいておりますけれども、大きく私は期待しているところであります。どうしてもその単一的なクラスだと上の子は、習熟度のスピードが速い子、学習速度の速い子がちょっと退屈してしまったりとか、ちょっと理解の遅い子が取り残されてしまうということが起きるといことも懸念されていたものですから、そうやってきめ細やかな一人一人に合った指導をしていただけるというのは大変ありがたいことだなというふうに感じております。

習熟度、学習速度の遅い子というのは決して能力のない子ではないと思います。その子、その子の特性であり、考え方だったりとか、感じ方というものによってその習熟度のスピードは変わってくるわけであって、その段階で一見ちょっと勉強が、学習の速度が遅いかなと感じられる子であっ

ても、その後どこでどういう速度で伸びるかもわからないわけですし、その子の特性に合った学習方法というのがあると思うんです。そういう部分に向けて、きめ細やかな教育を行っていただけるということを今回の質問で理解させていただいて、那須塩原市の子どもたちの未来は大変明るいなどというふうに感じさせていただきました。

それでは、教育長のほうから発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ありがとうございます。

最後に誤解のないようにしていただきたいと思うんですが、習熟度別でコースを分けて学習をしても最後に行き着くのはどの子ども同じゴールだということだけは誤解のないようにして、例えば、同じ山を登るにしても、こうぐるぐるぐるこう長い距離を緩やかに登っていく場合もあれば、真っすぐに行くという場合もあると同じように、どの子どもたちも最後は、行き着くところは、ゴールは同じだと、これだけはぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 理解させていただきたいと思います。

そして、その子どもたちのゴールに向かっていく姿というものをぜひ私たち大人が応援していけるような、そんな那須塩原市であればいいかなというふうに思っています。

以上をもちまして、この項の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、2番、避難行動要支援者援護マニュアルの運用と地域のサポート体制についてお伺いたします。

6年前の東日本大震災以来、市民の防災意識は高まり、各地域においても、みずから命を守る自

助、そして地域や隣近所で助け合う共助の精神が醸成されていると感じるようになりました。しかし、高齢化・核家族化が進む昨今では、高齢者のみの世帯や、そもそも家族がおらず、高齢者が1人で暮らしている家も多くなっています。こういった方々は、住民間の助け合いにも入っていきづらく、特別な支援を必要とするのに、地域の助けを受けにくくなりがちだと思います。

災害時には、高齢者以外にもいろいろな障害を持つ方もいて、避難行動において支援を要します。各地域においても自治会や自主防災組織、そして地域包括支援センターなどでも、高齢者や障害者をどのように支援していくかということは頭を悩ませるところであったと思います。

本市では、平成28年3月に避難行動要支援者援護マニュアルができましたが、この運用に当たっては、前述した各団体との連携が欠かせないものであると考えます。災害時には、住民が助け合い、より多くの命が救われるよう、以下のことについてお伺いたします。

(1)平成29年4月1日現在、避難行動要支援者は8,512名であります。うち何名が同意者名簿に記載されているのかお伺いたします。

(2)避難行動要支援同意者名簿は、どのように更新されているのかお伺いたします。

(3)個別計画の作成には資格を持った方が当たるのか、また携わる方の研修の受講状況についてもお伺いたします。

(4)避難行動要支援同意者のうち、どの程度個別計画が作成されているのかお伺いたします。

(5)避難行動要支援者への避難誘導訓練の状況についてお伺いたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 森本彰伸議員の避難行動要支援者援護マニュアルの運用と地域のサポート体制についてのご質問に順次お答えをいたします。

初めに、(1)の平成29年4月1日現在の避難行動要支援者8,512名のうち、同意者名簿に記載されている人数についてお答えをいたします。

平成29年9月5日時点で個人情報の提供に同意いただいた方は、高齢者でかつ障害者など重複する方を除きまして、7,591名のうち3,810名で、全体の50.2%となります。

次に、(2)の避難行動要支援同意者名簿はどのように更新をされるかについてお答えをいたします。

新たに対象者となり同意を得た方や、転出などで対象外となった方などの異動情報を整理し、年1回、4月1日を基準日として避難行動要支援同意者名簿を更新する予定でございます。

次に、(3)の個別計画の作成には資格を持った方が当たるのかと(4)の個別計画の作成状況については、関連がございますので一括してお答えをいたします。

個別計画を作成するために必要な資格や研修等は、特にございません。

個別計画は、市が避難行動要支援同意者名簿を自治会、自主防災組織、民生委員等に提供をし、これらの避難支援等関係者の協力を得ながら、対象者やその家族などととも、一人一人について作成をするものでございます。

作成状況につきましては、現在、避難行動要支援同意者名簿の精査中のため、個別計画の作成にはまだ至っておりません。今後、早急に着手をする予定でございます。

最後に、(5)の避難行動要支援者への避難誘導訓練の状況についてお答えをいたします。

那須塩原市地域防災計画に基づき実施をしてお

ります総合防災訓練において、避難行動要支援者への支援を配慮した避難誘導訓練などを行っているところでございます。

以上、1回目の答えといたします。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ご答弁いただきました。

それでは、順次、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、(1)のほうから進めていきたいと思います。

まず、避難行動要支援同意者名簿の記載に同意をいただく手順についてご説明いただけますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 同意者名簿に同意をもらうまでの手順ということですね。

今年度、私どものほうで行ったやり方といたしましては、まず各種の関連する台帳等と、住民基本台帳が基準ではございますけれども、ほかのいろんな対象者となる方の情報を得て、それで対象者を選びまして、その方たちに郵送で通知のほうを差し上げたところでございます。もちろん通知の中には、その同意の書き方、そういったところの説明なんかも入れながらお願いしました。ただ、きのうも星議員のほうにご説明させていただいたんですけれども、対象者の中には高齢者の方で、なかなか通知のほうを理解、まず開封すら嫌がる方とかもいらっしゃるかと思いますので、そういった方たちの支援をしていただく方の協力依頼ということで、民生委員さんであったり、地域包括支援センターさんであったり、あとはケアマネさんであったり、そういった関係者の方々に協力依頼を求めまして、それで同意の促進ということでお願いしているところでございます。あとは、それに基づいて戻ってきたものを、今、台帳の整備

ということで進めているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私もきのうの星議員の質問の際に、高齢者の方が見にくいということがあって、それに対するサポートはどうなのかなということちょっと感じてはいたところでありました。地域包括支援センターであったり、ケアマネさんであったりとか、民生委員、その他の方に協力を依頼しているということで安心するところであると思います。

そのほか同意者名簿を作成するに当たり、課題になっているようなこととかがもしあれば、ちょっとお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 登録するに当たっての課題ということなんですけれども、まず市長のほうの答弁でも申し上げましたとおり、回収率が約50%ということで、もちろん対象者としてうちのほうで選んだ方の中には、元気な高齢者の方、まだまだそれこそ地域で協力いただいている方々とかが含まれておりますので、そういう方を除いたにしても、まず回答がない方がいらっしやいますので、その方たちがどんな状態の方なのかということがわからないものですから、その方たちの回答を得るためのそこら辺の努力をしていく必要があるなと思っています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私もその同意者名簿に返信しない方というのは、例えば先ほどもあったような高齢者の方で見ないだけではないと思うんですよ。いろいろな要素があると思います。例えば、

私はわかっているけど、もう面倒くさいからいいよとか、そういう方とかもいるわけで、そういう方々一人一人に地域のきずなを使ったサポートというのをやっていただけると、同意者名簿の作成というものも進んでいくのかなんていうふうに感じているところであります。

次に、2番の更新についてなんですけれども、更新した情報というのは、直ちに関係の団体であったり、実際に救援活動を行う方に伝えていく必要があると思うんですけれども、その伝達方法というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 更新の関係なんですけれども、新しくうちのほうの対象者になるだろうと思う方を台帳に載っけていく作業になるかと思うんですけれども、それについては、やはり同じように、まずはその方たちの同意を求めする必要がありますので、その作業をしていって、その後、今回始まったと同じような形で避難支援者の方たち、その方たちにお渡しするような形になると思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうしますと、同意者名簿を関係のほうに送るということはまだ行っていないということによろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） そうですね。今ちょうど市長の答弁でありましたように、精査中でございます。一応うちのほうで台帳を整備するに当たって、地図上に落とす必要もあるかなということで、システムがございまして、そこに同意

者名簿でいただいた情報等を入力等の作業をしているところでございます。それが整ってから支援者の方たちにお送りするという形になりましたので、今のところ、うまくいけば年内に送り始めるという作業ができればいいなと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） わかりました。

そうすると、年内というか、これから送り始めることになると思うんですけども、同意者名簿の内容というのは、大変鮮度が大切な情報かなというふうに考えております。その情報を更新されたときに年1回、更新されたときに渡すということではなくて、できれば同意者名簿の作業の中である程度同意を得たら、関係の団体とかにはぜひ伝えていただいて、個別計画の作成につながるように、4月1日の更新、更新自体はそのときでいかかもしれませんけれども、それを、その情報はできるだけ早く関係団体のほうにも伝えていただきたいなと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 確かに状況というのは、体の状況にしてもそうですし、あとは家庭の状況なんかも刻一刻と言うまではあれですけども、変わるのが当然のことだと思います。議員のご指摘のように、その新しいフレッシュな情報を提供しない限り、いざといったときに、わかっている状況が違ったよねということがあるかと思うんですけども、一応ちょっと中長期的というか、名簿のほうをお渡しして、そのときに自治会のほうに伺ったときには、丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますんですけども、計画とかそういったところが自治会のほうに渡ると、逆

に言えば、地域の中で、じゃ新しい情報がつかめるという状況にもなるのかなと思っておりますので、そんなところもあわせながら具体的にはこれから考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 承知させていただきました。

続きまして、3番のほうに、個別計画の作成についての部分に移っていきたく思いますけれども、個別計画作成に当たって資格などはないということでご答弁いただいているんですけども、実際その個別計画をつくる際には、要支援者の方というのは、いろいろな身体的なご不便があったりするわけで、そういったときに地域包括支援センターなどにはケアマネジャーさんとかがいて、各個人の方々の身体状況などをよく把握しているかと思うんですけども、個別計画をつくるに当たり、そういった方々の協力を得るということは考えがあるかどうかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 例えば高齢者の方で支援が必要な方、今、議員がご指摘のように、その状態像がわかっているのは常日頃サービスを利用している、例えば通所介護なんか利用していれば、そこにいらっしゃる関係者の方々であったり、あとサービスを利用していない方については、地域包括支援センターのほうでとかということが考えられると思います。でも、一応個別計画を作成するに当たっては、原則としてはまずご本人、支援を受ける方についても状態像がさまざまなことが考えられますので、まずはご本人と支援者の方で計画をつくっていく、あとは家族の方がいらっしゃれば、家族の情報も得てつくっていくという

のが本当に基本のところなんですけれども。例えば考えられるのが、おひとり暮らしの高齢者でご家族がいない、サービスを使っていないということであると、そういった日ごろかかわっている専門の方たちもいらっしゃらないということであるということであれば、必要に応じてということになるかと思うんですが。何しろ地域包括支援センターも市内に、うちのほうでは8カ所あるんですが、全ての高齢者にかかわっていくことにはなっているんですけれども、さまざまな業務、例えば今もこの平常時の見守りということで、地域住民助け合い事業というところにもかかわらせていただいております。その時間外の打ち合わせであったりとか、本当にいろいろ地域に出て活躍していただいているんです。そんなところもあり、この個別計画について必ず地域包括支援センターの職員が一緒に行ってつくるんだよということまで求めるのは理想ですけれども、ちょっとなかなか現実的に難しいところがありますので、必要に応じてということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね。高齢者の方に関しても、障害者の方に関しても、やはり身体状況というのは、ある程度専門的な知識というのでも必要になってくる部分ではあると思うので、そういうところで利用できる方がいらっしゃる場合には、ぜひ利用して協力を得ていただけたらいいのかなというふうに思います。

そして、さらには実際に救護する方、救護をする方というのは、例えば自治会内であれば、もっと小さな班であったり、さらには隣の方というケースが多いと思うんです。実際に災害があったときに、遠くから来て、じゃ個別計画の自主防災組織でわかっているからといって自治会長が来ると

か、それとか市のほうから行くとか、そういうわけにはいかないと思うんです。実際にその方を助けるというのは、班であったり、その隣近所の方だと思うんですけれども、そういった方にもこの個別計画というのはお伝えして協力を得るという考えでよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 実際に災害が起きたときというのは昼夜を問わないことが考えられますので、本当にご家族がいらっしゃっても、日中一人である方とかが大勢いらっしゃると思うんです。そのときに、本当にうちのほうも機会があればご理解いただくようにお話とかしているんですけれども、一番力になるのは身近な近所の方々というところだと思うんです。個別計画をつくるときには、その方たちに必ず参加してくださいというところまではマニュアルのほうに定めておりませんので、地域の創意工夫で状況に応じて計画のほうを策定していただければ、非常にありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 理解いたしました。

続きまして、4番のほうに移っていきたく思うんですけれども、個別計画の作成には早急にかかるということでご答弁いただいておりますけれども、これは今後、同意者名簿が全部そろわなくても、ある程度精査した中で個別計画というのをつくっていくという考えなのか、それとも同意者名簿がある程度整うまでは個別計画をつくらずに、同意者名簿の作成のほうにかかるということなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 同意者名簿についてなんですけれども、一応、作成中、精査中というところでご答弁申し上げたところなんです、本当に那須塩原市自治会の数がかなりありますので、随時でき上がったところからご提供申し上げて、その提供の仕方もちょうと先ほど答弁の中に織り込ませてもらったんですけれども、実際にお邪魔をしてお説明を申し上げて、実際にその情報、個人情報との関係がありますので、保管の関係もございますので、そこら辺の説明等もする必要がございます。そんなところで随時、全部そろってからお願いするというのじゃなくて、できたものからお願いするという形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね。同意者名簿の完全な精査が終わるまで待つというのと、やはり災害というのはいつ来るかわからない、どんなときに起きるかわからないという部分がありますので、それを待つよりは、先ほどご答弁いただいたように、ある程度の同意者、その地区ごとにでもいいんですけれども、同意者の名簿ができているところから個別計画をつくっていくことによって、それによって救われる命というものもあるのではないかとこのように思いますので、そのような対応をしていただければありがたいかなというふうに思っています。

それで個別計画をつくっていくという上で、そのほかに課題になるなという部分、不安に思っている部分などありましたらお聞かせ願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 私どものほうも名

簿作成に同意いただくのも大変な作業ですけれども、個別計画を作成していただくほうが本当に大変なことだと思っております。というのは、やはり地域にお願いする形になりますので、そうしますと地域のお考えの方もありますし、おつき合いの日ごろの熟成度というか、密な関係なところとか、いろいろさまざまでございますので、そこら辺でなかなか、やることはいいことだよなとご理解いただいても、いざそれを現実的に実行するということになるに進まないということが起きてくるんじゃないかなと思って不安に感じているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 確かに個別計画つくるというのは、私もこの質問をつくっていく中でもマニュアルのほうも見せていただきましたけれども、大変な作業になるんだろうなというは思いました。大変な作業ではありますが、その個別計画が市民の命を守るというこの部分もありますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続きまして、(5)のほうに移りたいと思います。

避難誘導訓練についてなんですけれども、総合防災訓練で行っているという部分でもあるんですけれども、実際今までの話の中でもわかっていたかと思うんですけれども、避難行動を起こすというのは、自治会であったりとか、自主防災組織というのがこの要支援者に対する救護活動を実際に行う方々だと思うんです。主として各地域の自主防災組織などの避難訓練などは、どのぐらい把握しているのかをちょっとお伺ひしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 自主防災組織の関係ですので、私のほうからお答えをいたします。

特に今回ご質問いただいております要支援者の避難誘導訓練ということで、28年度の各自主防災組織の運営補助金の実績報告、その中から内容を精査してみますと、全部で106の自主防災組織のうち、実際に要支援者に対する誘導訓練を行ったのは5自主防災組織ということで、資料の中では把握しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 5というのは大変ちょっと驚いた数字でありますけれども、私としてはもう少しあるのかなと。実際に私が所属している自主防災組織では行っております。ですから、そのうちの一つなのかなというふうに思って今聞いたんですけども。

実際このシステムを動かしていくためには、ここも大変重要な部分になると思うんですよ。自主防災組織、自治会がこの避難行動要支援者を援護していく、救護していくというシステムというのは大切だと思うし、実際に訓練していないと本当の有事の際には、なかなか訓練していないことを行うというのは難しいと思うんです。ですから、ぜひ自主防災組織のほうにも、こういった訓練も行ってくださいという要望を市のほうからもしていただけるとありがたいかなというふうに思います。

そして、その自主防災組織というのが今現在のぐらい住民カバー率があるのかというのもちょっとお聞かせ願いたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 自主防災組織の住民カバー率ということで、組織内のそれぞれの人口とい

うものを精査しているところは正直持っておりませんが、215の自治会がございます、その中で自主防災組織を立ち上げているのが106ということでございます、率にしますと約49%台なんですけど、人口に比例するというではありませんけれども、基本的には、市民の半数はこの自主防災組織に何らかの形でかかわっているかなというふうには捉えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） この自主防災組織というのは、やはり実際に一義的に避難行動などを行う部分であるし、避難行動要支援者を助けてくれる組織になってくるのかなというふうに思いますので、この自主防災組織の住民カバー率というのも少しずつ上げていただけたらいいのかなというふうに感じております。

今回のこの質問をさせていただく中で、この避難行動要支援者の救護という部分に関しましては、まだまだこれからの部分というのが多いのかなというのは私の実感として感じております。しかし、実際に弱者、市民の中にはそういった援助を必要とする方がたくさんいらっしゃいます。そういう方の命を守っていくというのも、私たちの役割なんじゃないのかなというふうに感じております。ぜひこのマニュアルをマニュアルだけで終わらせないように、実際に困っている方、支援を必要としている方が救われるような、そんなシステムにしていただけたらありがたいかなと思います。

以上をもちまして私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、6番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 中 里 康 寛 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、那須塩原クラブ、中里康寛でございます。ことしの4月に初当選をいたしまして、今回が初めての市政一般質問でございます。とても緊張しておりますので拙い部分があるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事前通告書に基づきまして市政一般質問を行います。

1、結婚サポート総合戦略「結婚サポートセンター」について。

日本全体で大きな問題となっている少子化による人口減少は、本市においても例外ではなく、人口は平成22年をピークに人口減少に転じ、この傾向が今後も続くことと予想されます。

平成27年の国勢調査において、本市の25歳から39歳までの未婚率は、男性が46.6%で2人に1人が未婚であり、女性は32.3%で3人のうち1人が未婚となっています。本市においても晩婚化が進行しており、未婚化の要因の一つと考えられています。

このような中、本市は那須塩原市結婚サポート総合戦略のもと、平成29年7月6日に那須塩原市結婚サポートセンターを開設しました。

一足先に開設した県の「とちぎ結婚支援センター」では、1月の開設から約半年となった先月、最初の成婚カップルが誕生しました。

結婚を希望する男性女性のカップリング・成婚は、少子化対策・人口減少対策の推進につながり、今後の展開について期待感のある事業であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)那須塩原市結婚サポートセンターの目的と運

営体制についてお伺いいたします。

(2)那須塩原市結婚サポートセンターの事業内容（マッチング・相談）についてお伺いいたします。

(3)とちぎ結婚支援センターとの連携強化とありますが、県と市の事業内容、そして役割分担、今後どのような連携をされていくのかについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 中里康寛議員の結婚サポート総合戦略、結婚サポートセンターについてのご質問に順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の那須塩原市結婚サポートセンターの目的と運営体制についてと(2)の事業内容については関連がありますので、一括をしてお答えをいたします。

結婚サポートセンターについては、昨年度策定をいたしました那須塩原市結婚サポート総合戦略に基づいた各種結婚支援策を推進するための拠点として企画部市民協働推進課内に設置をし、市が委嘱をいたしました結婚サポーターとともに、結婚に関する相談支援やお見合い形式でのマッチング、結婚に関するセミナー・イベントの開催、結婚支援全般に関する情報発信に取り組んでいるところでございます。

次に、(3)の県と市の事業内容、役割分担、今後の連携についてお答えをいたします。

まず、市では、市民及び市内在勤者を対象に、結婚サポーターを介してのお見合い形式のマッチングを無料で実施しており、県では、県民及び県内在勤者を対象にマッチングシステムを使用しました引き合わせ等を有料で実施しております。

また、今後の連携についてですが、現在、市で

は、とちぎ結婚支援センターのサテライトの設置に向け、県と協議を重ねております。サテライトが本市に設置をされたということになれば、本市の希望者については、市の結婚サポートセンターへの登録に加えまして、県のとちぎ結婚支援センターへの登録もしやすくなり、出会いの場を提供する機会がよりふえるものと考えているところであります。

答弁いたします。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ただいまご答弁いただきました。

(1)から(3)まで関連性がございますので、一括して再質問させていただきます。

まず、どのような方が結婚サポーターとして登録されているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） どのような方が結婚サポーターとして委嘱されているのかということですが、まず市の民生委員さんであるということ、あとは、とちぎ未来クラブの地域結婚サポーターに委嘱されている方ということの2つの条件を持っていらっしゃる方を、市の結婚サポーターさんということで委嘱しているということがございます。合計で8名の方に委嘱して、ご協力いただいているということがございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ご答弁いただきました。

高齢化とか、またコミュニティーの衰退に伴って、結婚を望む男性女性を結びつける一昔二昔前にいたような、いわゆるお世話をやいてくれるような方がいなくなることによって、結婚支援の機能の低下が懸念されておりますので、そんなお世話をやいてくれる結婚サポーターさんがこれから

ふえていくことが必要だと思います。結婚を応援する機運づくりと同時に、サポーターさんの充実を引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、マッチングにおける結婚サポーターさんの仕事、それから役割についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） マッチングにおけるサポーターさんの仕事、どんな仕事をやるんですか、役割を持っていらっしゃるんですかということですが、まずは登録を希望される方と面談を行います。その上でこの縁結び事業、マッチング事業というのはどういうことだという内容を説明するのとあわせて、あとは個人情報等の取り扱い等についても注意を申し上げた上で、その趣旨等にご賛同いただければ、初めて登録をそこでしていただくということになります。

登録をしていただいた後は、結婚サポーターさんが月に1回マッチング会議、結婚サポーターさん8人の中でマッチング会議というものをやります。マッチング会議の中で、それぞれ担当していらっしゃる結婚サポーターさんが自分の担当の中で、お相手というか、いろいろな方を、ちょっと言葉はよくないんですが、いっぱい駒を持っていらっしゃるということがございますので、その人とその人、この人とこの人がいいですねというようなところの選定をさせていただきます。その選定に基づいて、今度はサポーターさんがその実際対象となった方々のところに行って、こういう方がいらっしゃるんですけれども、どうですかというようなお話をさせていただいて、それで両名とも、ああ、じゃ1回会ってみたいですよというようなお話になれば、結婚サポーターさんそれぞれ

が担当者として立ち会っていますので、その上でマッチングをさせていただくというような、そんなような運びになります。

すみません、ちょっと回りくどい言い方になってしまいましたが、そんなような役割を持っているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 結婚サポーターさんの仕事・役割について理解できました。

結婚を望んでいる男性女性にとって結婚サポーターさんの存在は、いろいろな不安を取り除いてあげたり、頼りになる存在だと思いますので、サポーターさん同士のネットワーク化、それから研修にも取り組んでいただいて、縁結びの充実に引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、7月に設置されてからのマッチングの実施状況についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） マッチングの実施状況ということでございます。

今、議員おっしゃったとおり7月6日からということでございますので、本当に2カ月がたったというところでございます。そんな中で、まず登録者につきましては100名になったということでございます。そして、8月末までの中で5名の方のマッチングが行えたということでございます。そして、この9月には11件のマッチングを予定しているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 7月に設置してからの2カ月間で100名の登録、またマッチングも行っているということですので、まずはサポートセンターが機能しているということで理解しました。5

年後のあるべき姿としてマッチングの件数300件を目標値として掲げておりますので、出会いの機会の創出に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、結婚に関するセミナー等の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 結婚等に関するセミナーということでございますが、こちらにつきましては、7月、8月、9月の中で各月1回ずつということで3回実施する予定ということになっておりまして、今のところは7月、8月については済んだということでございます。テーマといたしましては、「見た目力アップ」といったところをテーマにした講習会・講演会であったということでございます。2回終わったところの出席の状況につきましては、合わせて35名の皆さんが出席をいただいている、内訳を申し上げますと、男性が13名、女性が22名の出席をいただいたということでございます。こちらがセミナーということで、今後、来年の1月に大規模な婚活イベントということを予定しておりますので、今そちらのほうの企画立案、あるいは仕込み等の作業を一生懸命担当者のほうで動いているといったような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 結婚に関するセミナーを月に1回のペースで実施しているということで理解しました。

結婚を望んでいる男性女性がみずから積極的に魅力を磨きながら、自信を持って婚活ができるようになるための機会づくりに引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、結婚に関する情報発信の実施状況

についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 結婚に関する情報の提供ということですが、こちらにつきましては登録者の募集であったりとか、セミナーの開催等々について、広報なすしおばら、あるいはホームページ等をフルに活用しながら情報提供、PRをしているというようなところでございます。あわせまして、登録者については先ほど2カ月間で100名の方というようなところで成果をお話しさせていただきましたが、こちらについては、市内の大きい企業も小さい企業も含めて、私どもの担当者が積極的に回って、登録についての要請をしてきているというようなところもPRの一環だということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 広報、ホームページだけでなく、市内の企業等を訪問して積極的に情報発信を実施しているということで理解しました。このような情報発信は、結婚を応援する機運づくりといった部分も踏まえていると思いますので、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、結婚を望んでいる男性女性に対する切れ目のない支援の内容についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 切れ目のない支援ということでございますが、まずは7月6日にセンターを開設したということがございますので、縁結び事業、マッチング事業といったものに全力を傾けていきたいというふうに思っています。

そんな中で、今後は結婚サポート戦略の中で4つの基本目標というものを掲げております。これ

は繰り返しになりますが、機運をつくっていくというものの施策をやっていきたいと思います、あとは人づくりの施策をやっていきたいと思います、さらには出会いづくりの施策をやっていきたいと思います、あとは総合的な結婚支援といったものの施策をやっていきたいと思いますという4つの柱を立てていますので、こういうものについて、関係機関との連携、あるいは庁内、市役所内の横のつながりをしっかりと図りながら、こういうところにまで事業を展開していけるようにしていければというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） まずは、出会いの場の提供を重点的に取り組んでいるということで理解しました。マッチングが成功したカップルが成婚に至る過程の中では、結婚に対する悩みや不安、そして結婚してからの出産や子育て、住まいや仕事など、さまざまな分野において悩みや不安を抱えていくことと思いますので、成婚カップルが誕生した際には、支援体制を整えていただきますようお願いいたします。

続きまして、個人情報の管理、そしてプライバシーは守られるのかについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 個人情報の扱い、プライバシーの部分の尊重ということでございますが、こちらにつきましては、まず私どもが結婚サポーターさんを委嘱する際に十分にお話をして、このところの扱いについては遺漏がないようにといったようなところをお話する中で、しっかりとその対応を今現在もしてもらっているというふうに認識しているところでございます。

そのほか物理的などところといたしましては、書類等の管理ということで、登録いただくときに登

録書というものがございますので、そこはもう個人情報情報が相当あるということでございますので、そちらの登録書につきましては、きちっと鍵が施錠できるような書庫というものにしてありますし、それを用いてカップリングをしたりとかということはないということでございまして、写真を相手方に見せるようなものをプロフィール表としてつくっていますが、そちらについては住所も年齢も、そういうものも書いていないもので扱っていますので、それを第三者というか、お互いに見せるときには、個人情報についてはそちらには漏れないような形になっておりまして、サポーターさんが口頭で相手方にこういう人となりだということを理解してもらおうと、そんなようなやり方でやっているということでございます。いずれにしても個人情報の管理といったものに関しては、今後も間違いのないように徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 個人情報の管理、個人のプライバシーについて厳重に管理されるということで理解しました。個人情報やプライバシーが守られなければ、サポートセンターの信用にもかかわってくる部分であると思いますので、取り扱いには十分注意していただきますようお願いいたします。

続きまして、少し細かい部分なんですけれども、例えば一、二回会ってみて、お互いがよければ交際がスタートすると思いますが、何となく合わない、交際をお断りしたいなといったような場合、結婚サポーターさんが間に入ってもらえるのかについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 交際をお断りしたいとき

はということでございますが、原則はお二方間でというようなところになりますが、なかなか気まずいというような関係があるようなときは、結婚サポーターさんというのが一人一人担当という形についていますので、その人たちが連絡をとり合って円滑な対応をとるというようなことで考えているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 利用者の立場という面で少し細かい部分ですが、質問させていただきました。今後も利用者がふえていくという中において、いろいろな利用者がいると思います。行政主導ではございますが、このような部分においても利用者の立場に立って対応していただきますようお願いいたします。

続きまして、独身者であるという確実な証明については、どのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 独身者である証明ということでございますが、こちらについては最初市長がお答え申し上げたとおり、私どもの結婚サポートセンターは、要は結婚サポーターさんが直接フェース・ツー・フェースの中で相手方と相対する中で、相手方をマッチングさせているということでございますので、一番最初の登録のときにフェース・ツー・フェースの中で、結婚していらっしゃるかどうか、あるいは結婚したことがありますかとか、お子様はいらっしゃるかどうかといったようなところを口頭で確認させていただいているということでございまして、今の現状の中では、独身証明書を出してくださいとかというようなところには至っていないというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） フェース・ツー・フェース、つまり直接相手と面と向き合って確認するというので理解しました。結婚サポートセンターは、真剣に結婚を望んでいる男性女性が利用するものでございますので、冷やかして登録するとか、既婚者が遊び目的で登録するとかはないと思いますが、十分に注意を払っていただけますようお願い申し上げます。

続きまして、結婚サポートセンターは結婚を望んでいる男性女性により多くの出会いの機会をつくり、結婚へ導くことが目的であるということがよく理解できました。今後、県のサテライトが設置されることによって、結婚支援がより進められることを私は期待しているのですが、現在、県と協議中という中で、どのように県と連携をしているのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今後のサテライト等との連携ということになるのだと思いますが、こちらにつきましても、今後サテライトを開設するという事の中で、実際に開設されましたら具体的なところを議論していくということになると思います。そんな中で我々としては、私どもの市の中で結婚を望む方々にとって、この地にサテライトができることによって、ほかの市の皆さんより少しでもメリットを享受できるような、そんな連携施策というものを発見して、そしてそれを実行していくことが我々の使命かなというふうに思っていますので、そこはしっかりと私どもの市に住んでいてよかったといったようなところが見出せるような、そんな連携施策を今後の中で検討・協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知いたしました。

要望といたしまして、県内に3カ所しか設置されないサテライトがこの那須塩原市に設置されますので、その責務を本市が担う部分といたしまして、できるだけ利用者の立場に立った運営、例えば設置する場所、立地であったり、例えば窓口をワンストップ化にするとか、サテライトと融合するところは融合するなど、互いに相乗効果を発揮できるような連携・協議というものに取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、結婚サポートセンターが開設して2カ月になりますが、現状での成果、課題、そして今後の展開についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、私のほうから成果と課題といったところについて少しお話をさせていただきますと思います。

まず、成果ということでございますが、先ほど来お話をさせていただいているとおり、2カ月余りの中で100名の登録者を得ることができたということは、その成果としては大変大きいなど。そして、先ほど議員さんもおっしゃられましたが、その中で5名のマッチングまでこぎつけたというところまで含めて、やはり一人一人100名の方と面談をして登録をしているという、そういうプロセスがありますので、そういう意味からしますと、結婚サポーターさん非常に頑張ってくれているなというふうに思っています。加えまして、何のトラブルもなく今までに至っているということを考えますと、上々の船出ができたのかなというのが一つの成果だというふうに受けとめております。

あと課題でございますが、課題につきましては、100名の登録者のうち、男性が7割、そして女性が3割ということでございますので、男性の方に

なかなか女性をマッチングさせてあげることができないといったような状況にありますので、そこは今後どのような対応をしていくかということが今最大の課題かなというふうに受けとめているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知いたしました。

結婚サポートは、これまで行政が余りかかわってこなかった結婚支援を積極的に進めていくことで、結婚を希望する未婚の男性女性が夢のある将来像を描き、結婚して家庭を築き、地域の担い手として活躍していくことが期待されております。この事業に……。

○議長（君島一郎議員） 企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど大変申しわけございません。私のほう、成果、課題ということで、今後の展開といったところが答弁漏れしておりますので、そこのところは最後市長のほうでお願いしてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） それでは、最後に私から、この結婚の関係のサポートセンターということで、やっと開設にこぎつけたということでございます。8名のサポーターの方々、大変、今ご苦勞をいただいているということで、先日も福田知事とちよっとお会いする機会がありまして、県の支援センターとのコラボレーションというようなことを今考えておりますので、ぜひとも県のノウハウ、それから私どものほうで徐々に築き上げていくそういった内容について、十分にやはり検討をしていきたいというふうに考えておりますし、これを機会に、この市内で結婚をしていただく男性女性がどんどんふえるように、我々としてもこれからも

支援をしてまいりたいと考えているところであります。ぜひとも成婚に向けたものが皆さんにお知らせできるようになれば一番いいなと思っておりますので、我々もこれからも努力してまいりたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 市長からもご答弁いただきました。ありがとうございます。

この事業において少子化対策・人口減少対策の促進、持続性ある地域社会の形成が図られ、ひいては本市の活力向上につながることを期待いたしまして、この項の質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 続きまして、2、那須塩原市公共施設等総合管理計画について。

戦後、我が国の高度経済成長を支えてきたのは、公共事業を中心とした公共建築物や社会インフラの整備でした。しかしながら、近年では人口減少・少子高齢化の進展、また財政の面では、合併による優遇措置の終了によって厳しい財政状況が予想されます。したがって、国は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、全国の自治体に対し平成26年4月に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、本市においても平成29年3月に計画の期間を30年間とする那須塩原市公共施設等総合管理計画が策定されました。

現在、本市が保有する公共施設（普通会計建築物及び公営企業会計建築物）とインフラ資産において過去10年間にかけてきた投資的経費は、年平均52.9億円であることに對し、今後40年間の試算期間における将来の更新等の年平均費用は、129.3億円との試算であります。本市においても公共建築物やインフラ施設の維持管理、改修、更新に係る経費は、今後の財政運営にとって大きな負担になるものと見込まれることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)計画を進めるに当たって、個別計画に基づく年次計画が必要になると思います。そこで、個別計画の進捗状況、また個別計画を総合的に調整し年次計画を策定、そして実施年度に入るのはいつなのかについてお伺いいたします。

(2)各個別計画の策定に当たっては、大きな予算が必要となります。実施においては更新費用の平準化が必要と思われるため、どのように調整していくのか、また、どのように進捗管理していくのかについてお伺いいたします。

(3)公共施設の保有総量25%削減を基本方針として定めていますが、どのような施設を削減、また集約・複合化していくのかについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員の質問に對し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、2的那須塩原市公共施設等総合管理計画について、順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の個別計画の進捗状況、また個別計画を総合的に調整し、年次計画を策定、そして実施年度に入るのはいつなのかについてお答え申し上げます。

本計画は、公共施設等の現況及び将来の見通しを明らかにし、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示した計画であり、具体的な推進に当たっては、各施設分野において個別計画を策定し、計画的に進めていく必要があることから、現在、個別計画の策定状況や除却可能な公共施設等の把握に努めているところでございます。

今後は、全庁的な取り組み体制を整備するとともに、個別計画が策定されていない施設分野においては個別計画を策定し、本計画を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)の実施段階の更新費用の平準化及び進捗管理についてお答えいたします。

公共施設等の更新費用につきましては、今後の財政運営に大きな負担となることが想定されることから、施設情報を一元管理するための公共施設マネジメントシステムを活用し、今後の修繕や大規模改修等の予防保全に伴う施設管理費の縮減と更新費用等の平準化の検討を進めてまいります。

また、本計画の進捗管理につきましても、公共施設マネジメントシステムを最大限活用していきたいと考えております。

最後に、(3)のどのような施設を削減、また集約・複合化していくのかについてお答えいたします。

本計画における施設保有総量の25%削減については、延べ床面積ベースとなっております。

現在、除却可能な公共施設等の把握に努めており、まずは市民の皆さんへの影響が少ない施設から除却を行い、施設保有総量の削減に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

施設の削減、または集約・複合化していく施設につきましては、「必要な施設機能」「あったほうが望ましい施設機能」「必ずしも必要でない施設

設機能」といった施設機能の必要度を勘案しながら、今後策定する個別計画の中で検討してまいります。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ご答弁いただきました。

(1)から(3)まで関連性がありますので、一括して再質問させていただきます。

まず、個別計画が策定してある主な施設分野はあるか、また現在策定に取り組んでいる個別計画はあるかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 個別計画が策定されている分野につきましては、保育園や放課後児童クラブ、市営住宅などでございます。また、現在策定している計画につきましては、教育施設全体にかかわる長寿命化計画といったものを策定しているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知いたしました。

特に保育園などは、総合計画以前から民営化に取り組んでいるというふうに理解しているところでございます。

長寿命化計画のほうも引き続き取り組んでいたきたいというふうに思います。

続きまして、施設情報の一元化や本計画の進捗管理に活用する公共施設マネジメントシステムとはどのようなものかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 公共施設マネジメントシステムというものの内容についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、本市の310の公共施設を対象としたものでございまして、そのストック

情報やコスト情報、サービス情報等で構成するデータベースだということでございます。公共施設に関するさまざまな分析や評価に必要な一覧表やグラフなどの作成が自動で行えるシステムだということでございます。

ここで少しかみ砕いてご説明申し上げます。

先ほどお話しさせていただきましたストック情報についてはどんなものかと申しますと、こちらについては、公共施設の敷地面積や延べ床面積、あとはいつ設置したのか、あるいは取得価格などがストック情報ということで入力されているということでございます。

そして、コスト情報についてでございますが、こちらにつきましては、財産収入といったものが幾らくらいあるのか、あるいは維持管理費がどのくらいかかっているのか、さらには事業運営費などについてもどのくらいかかっているのか、こんなことのコストにかかわるような情報が入力されているというものでございます。

さらには、サービス情報につきましては、こちらは、ずばり年間どのくらいの利用者があるのか等々のデータが入力されているというようなことでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知しました。

施設の維持管理や運営情報を的確に把握して維持管理や運営方法の効率化に努め、ライフサイクルコストの削減を図りながら、修繕や大規模改修などの予防保全に反映していただきたいというふうに思います。

続きまして、施設保有量の25%削減の考え方についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 施設保有総量の25%削減についての考え方ということでございますが、こちらにつきましては、廃止、統合、そして集約・複合化、最後は民営化、この4つの手法をもってこの25%の削減といったものに取り組んでいくということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知しました。

保有量の圧縮については、市民のニーズ等を把握するとともに、地区ごとの人口推計なども踏まえて最適な総量に努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、現時点で把握している除却可能な施設とは何かお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 現時点で把握している除却可能な施設ということでございますが、こちらにつきましては、平成29年度の中で除却、あるいは除却予定になっているものということでございますが、まずは市営の烏ヶ森住宅、そして黒磯運動場のエアライフル射撃場、この2つがあるというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知しました。

計画に基づいて今年度に解体を進めている施設もあるということで理解しました。

続きまして、市民への影響が少ない施設から除却を行うとありましたが、把握をしている中で、今後除却の必要な施設は何かお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今後除却が考えられる施設は何かということでございますが、こちらについては、全庁的に照会をかけて集約をさせていた

だいたというところでございます。

そんな中で主なものということでお話しさせていただきますと、まずは旧塩原クリーンセンター、そして旧黒磯クリーンセンター、さらには塩原文化会館、これらが大物としてあるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知いたしました。

続きまして、削減、集約・複合化していく施設を検討するための施設機能の必要度とは、具体的にどのようなことなのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 施設機能の必要度につきましては、公共施設等総合管理計画においてしっかりと明示してあるということでございます。

「必要な施設機能」「あったほうが望ましい施設機能」「必ずしも必要でない施設機能」ごとに計画の中で、考え方を整理した上で明記をさせていただいているということでございます。

こちらの計画の記載内容のほうを少しかいつまんだ中でご答弁申し上げたいと思います。

まずは、「必要な施設機能」につきましては、小学校や中学校、保育園が考えられるということでございます。これらについてはご案内のとおり、その全部といったものを廃止することはできませんので、利用者である児童生徒などの減少に比例する形で総量を削減していくということを基本的に考えているということでございます。

また、「あったほうが望ましい施設機能」につきましては、現行の公共施設といったものが限りなくこれに当たってしまうということがございますので、そのため、これらについてはしっかりと必要の程度といったものを検証しながら、積極的に施設総量の圧縮といったものに努めていく必要

があるということとしております。

さらに、「必ずしも必要でない施設機能」については、先ほどお話ししましたとおり、用途を廃止しているにもかかわらず建物が残っている文化会館であったり、清掃センターであったりということでございますが、こういうものがあるということでございます。

また、「現在あったほうが望ましい施設機能」に該当する施設においても、さらに市全体の公共サービスのあり方だとか水準といったものを見直すことによって、「必ずしも必要でない施設機能」といったほうに位置づける必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

今後、保有総量の圧縮や施設の廃止に当たっては、先ほど議員おっしゃられました、時代による変化というものがございます。そんな中で市民ニーズというものを大切にしながら、あとは人口がどのようになっていくのかといったところをしっかりと推計・想定しながら、最適な総量・配置というものを目指していく必要があるということでございます。こういう考え方に立って、今後はまずは何をおいても個別計画の策定、個別計画が済んでいない分野においては個別計画の策定といったものを行いまして、その個別計画に基づく縮減等々をしっかりと実現していかなくちゃならないという状況にあるというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 承知いたしました。

国で進めている総合計画でありますので、除却等については財政措置において時限的ではありますが、有利なものもあるかと思っておりますので、それらも見据えて十分に検証しながら進めていただきたいというふうに思います。

結びに、質問の繰り返しになると思いますが、昨年度策定された公共施設等総合管理計画におきまして、公共建築物やインフラの維持・更新に係る経費は、今後の財政運営にとって大きな負担になるものと見込まれます。将来の財政運営を見据え、計画に基づく維持管理経費のための施設保有総量25%削減の取り組みに当たりましては、想像の限りではありますが、相当大変な作業であるというふうに思います。できるだけ地域や市民のニーズ・意見を聞きながら、市長の市政運営の理念でもあります市民優先のもと、進めていただくことをお願い申し上げまして私の市政一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、2番、中里康寛議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 小 島 耕 一 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 議席番号5番、フロンティアなすのの小島耕一です。よろしく申し上げます。

それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1、鳥獣被害対策について。

本市では、那須塩原地域の高冷地に大根やカブ、ホウレンソウの産地があり、京浜市場や地元の直売所等で特産物として販売されていますが、鹿等がこれらの農産物を食い荒らす被害が拡大しております。また、中山間地においても、イノシシ等が水稻を初めとする農作物を食い荒らす被害が拡大し、農業者を悩ませております。

市では、これまで電気柵等による防止対策を支

援しているところでありますが、被害は拡大しており、対策が追いつかない状況であります。

そこで、鳥獣被害対策は高冷地や中山間地の農業振興を図る上で重要な課題であることから、下記の内容について質問します。

(1)市の昨年度の鳥獣被害の発生状況と近年の推移について。

(2)鹿、イノシシの昨年度の捕獲頭数と近年の推移について。

(3)これまでの鳥獣被害対策の実施状況について。

(4)今後の鳥獣被害対策について。

(5)捕獲した鹿やイノシシの活用について。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、1の鳥獣被害対策について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の市の昨年度の鳥獣被害の発生状況と近年の推移についてでございますが、昨年度の鳥獣による被害金額は6,353万円、平成27年度は6,655万円、平成26年度は7,097万円でございます。

次に、(2)の鹿、イノシシの昨年度の捕獲頭数と推移についてでございますが、昨年度は388頭、平成27年度は181頭、平成26年度は212頭であります。

次に、(3)のこれまでの鳥獣被害対策の実施状況についてお答え申し上げます。

鳥獣被害対策につきましては、市内にある8支部の猟友会に対しまして委託をし、有害鳥獣駆除を行っております。また、国、県、農協及び各猟友会等で組織いたします那須塩原市野生鳥獣被害対策協議会による防除柵等設置に対しての補助を行っております。

続きまして、(4)の今後の鳥獣被害対策について

でございますが、これまで同様、有害鳥獣駆除や防除柵等設置補助等を行ってまいります。また、県によるとちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業を活用しまして、鳥獣管理士による被害地域住民の学習会を開催し、住民と協力して被害対策を行っていきたくと考えております。

最後に、(5)の捕獲した鹿やイノシシの活用につきましては、鹿、イノシシともに個体差はあるものの、食品中の放射性物質基準、基準値が100Bqという数字になりますが、超えている状況が続いておりますので、現在のところ活用は考えてございません。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、(1)の鳥獣被害について再質問させていただきます。

鹿とかイノシシ、猿などの鳥獣の種類別の被害額の推移についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 種類別の被害額でございますが、初めに鳥類で申し上げますと、平成26年度、27年度、28年度の数字で申し上げます、26から2,026万円、27が2,117万5,000円、28が2,035万1,000円、鹿につきましては同じく26からですが、846万円、1,115万円、690万3,000円、イノシシにつきましては平成26年度からですが、1,321万7,000円、892万9,000円、1,008万6,000円、それから猿の被害額につきましては、平成26年度が1,729万5,000円、27年度で1,687万9,000円、28年度が1,601万9,000円という数値でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 那須塩原市については、

鳥類、鹿、イノシシ、猿と、多くの獣害が発生していることがわかります。

それでは、本市での鹿等の被害が拡大しておりますけれども、市としては被害拡大の原因をどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 原因としましては、幾つかの要因があるというふうに考えてございます。1つには、狩猟者の減少、それから高齢化というものもあるだろう、それから今度は山の問題、管理の問題、山自体、それから里山といわれる本当の奥と人里との間の山の管理、こういったところになかなか管理が行き届かなくなっているという状況なんかも影響しているのかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、市のほうから話があったとおり、鳥獣被害が拡大している要因は、森の管理の問題だろうと思っております。特に、昔は人間が鳥獣の繁殖や活動を低下させるよう活動しておりましたが、特に狩猟で捕獲して食材にしたり、山の木を切ってけものが住みにくい環境にしていたということから、イノシシとか鹿が減少したということがございます。しかしながら、近年は山が荒れてきたということございまして、狩猟が減り、また山は放射性物質問題で収穫ができるものがなくなったということから、荒れ放題でございます。ちょうど山と農地の境にある里山についてもブッシュがはびこって、鹿やイノシシが行動しやすい環境になったということから、非常に鳥獣害の被害が拡大しているということかと思っております。

それでは、次に、(2)の捕獲頭数について再質問をさせていただきます。

鹿やイノシシ、猿などの鳥獣の種類別の捕獲頭数をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 種類別の捕獲頭数でございますが、平成28年度の数字で申し上げますと、鳥類が794羽、鹿が271頭、イノシシが117頭、猿が98頭という内訳になっております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） どうもありがとうございます。

これを見ますと、捕獲頭数については非常に鹿が多いのかなと思っております。鳥類については、小さい鳥でございますから多いのは当然でございますけれども、本市においては、イノシシに比べて鹿が多いというような感じはしております。これが特徴なのかなと感じているところであります。

そういう中で、国では捕獲をした狩猟者に交付金を出しておるようでございますけれども、1頭当たりどの程度の交付金が交付されて、そしてまた、本市の交付額はどの程度になっているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 国から交付される金額でございますが、イノシシ、鹿、猿につきましては、成獣1頭当たり昨年9月までが6,000円でございますが、変わりました10月からこちらが2,000円増額になっております。幼獣につきましては1頭1,000円という数字でございます、28年度交付された金額が198万5,000円というふうになっております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） この使用された頭数に当たり、国だけじゃなくて、ほかの団体からも支給

されているかと思えますけれども、ほかの団体等から支給された金額はどうなっているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 他の団体からですと、鹿について上乘せの金額がございます。今、合計の数字は手元にはございませんが、たしか、1頭当たり昨年で6,000円の金額が交付されているというふうに記憶をしております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、鹿については1万4,000円ぐらいのお金が捕獲すると交付されるというようなことでございまして、お聞きしますと、とるのに1人ではなかなかとれないと、3人ぐらいかかるんだというようなお言葉があります。そういう面では、非常に、とる動機としてはまだまだ厳しいという話をお聞きしたところでございます。

(3)の鳥獣被害の対策について再質問をさせていただきます。

有害鳥獣駆除については、市が猟友会へ依頼していると聞いていますけれども、具体的に依頼している人数、捕獲目標数並びに捕獲目標を達成しているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 依頼している人数、目標数、それから達成度ということでございますが、鳥類、鹿、イノシシ、猿、それぞれ依頼している人数は異なっておりますが、100名から150名、60名ぐらいの依頼人数になります。

目標数は、鳥が、28年度の例で申し上げますと1,100羽、鹿が120頭、イノシシが80頭、猿が350頭という目標でございます。

これに対しまして実際に捕獲をいたしました数が、鳥類794羽、鹿が271頭、イノシシが117頭、猿が98頭という状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 特に鹿については目標よりも多く捕獲しているというようなことで、これであれば何とか被害が食い止められるのかということでございますけれども、これについては、後でまたご質問をしたいと思います。

次に、農作物を守るための防除柵設置費の補助についてお伺いします。具体的な補助単価や補助割合、申請者の認定についてどのように行っているか、また施設を更新したいときには再度補助金をもらえるのかなどを伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 防除柵の設置関係でございますが、補助単価です、単価につきましては、電気柵の場合が、メートル124円、金網柵でメートル1,480円、金網柵、鹿とイノシシ兼用の金網柵になりますが、こちらのほうはメートル2,150円、こちらが上限額ということになります。

補助の割合についても、これを事業者の方に請負委託をした場合には100分の70、材料を購入して自分たちで設置するというような場合には100分の95というような内容になります。

それから更新の場合の費用ということですが、それぞれ耐用年数が決まっておりますので、耐用年数が過ぎて更新ということであれば、新たに設置というような同じような考え方になります。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 現場では防除柵について、特に電気柵なんかでは、かなり壊れやすいというようなことがございまして、今のところ更新期限が8年というような話を聞いておりますけれど

も、それまでもたないというようなことも聞いております。そういう面では弾力的な運用をお願いするところがございます。

それでは、(4)の今後の鳥獣被害対策についてお伺いしたいと思います。

市では、とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業を活用して、鳥獣管理士の指導のもとに住民と協力して被害対策を行うとのことですが、具体的にはどのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） アドバイザー派遣事業のご質問がありましたが、先ほど防除柵のところで電気柵がなかなか故障等というお話が最後にありましたが、昨年度から、そういった場合には、真にやむを得ないというような場合は、更新期間満了前である場合、補助金額の2分の1という制度を現状に合わせて設けたというところがございます。

それでは、アドバイザー派遣事業の進め方ですが、鳥獣管理士が実際に対象の地区に出向きまして、まずは被害対策の基礎知識に関する学習会、住民対象の学習会等を開催し、また、地域の住民の皆さんと一緒に集落の点検なんかも行います。さらに遺失物状況、それから被害状況の確認をして、具体的にじゃどうするんだというようなところで対策に入っていくというような流れになります。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） どの地域をやるにしても、アドバイザーの専門家の知識をかりながら鳥獣害対策をするというのは、非常に重要なのかなと思っております。よろしくお伺いしたいと思います。

特に塩原方面の開拓農協ではハウレンソウとか

大根などの野菜生産が行われておまして、農家の方は鹿の被害に悩まされております。農家の話によりますと、開拓地の近くに鳥獣保護区があって、鹿の繁殖地になっていると聞いております。この鳥獣保護区の東側の山林、山ですね、鹿股川の西岸の山林は、鹿、イノシシに限って捕獲してもよいという規制緩和がされたということだそうですが、そこで追われた鹿が開拓地の近くの鳥獣保護区に逃げてきたのではないかと話しております。

そこで、開拓地周辺の鳥獣保護区の山林を鹿股川西岸と同じように規制緩和を望む声がございます。鳥獣保護区の設定は基本的には県の管轄でありまして、市ではないわけですが、ひとつ市での考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員おっしゃるように、鳥獣保護区内であっても、有害鳥獣の場合には限定的に捕獲の対象とすることができますよというエリア、狩猟鳥獣捕獲禁止区域というエリアのほうに移行できないかということだと思うんですが、この鳥獣対策については保護と管理と両方の視点があるわけですが、実際に私もその開拓地周辺で農作物に被害が出ているというお話も聞いておりますので、県のほうと協議を進め、あるいは、状況によっては要望をしというようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） かなり繁殖地になっているという声が多いものですから、要望等も出していただけるようお願いしたいと思います。

関連でございますけれども、鹿を目的にわな猟をしているわけですが、間違っカモシカがかかってしまうということがあそうござ

います。カモシカは天然記念物でございますので狩猟は禁止されており、わなから放してやっています。しかしながら、わなにかかったカモシカを放すときには大変危険な作業になるということだそうです。

このようなことから、農園の近くで捕まえてしまったカモシカについては、捕獲しても罰せられないという規制緩和を要望する声がございます。市としてどのように考えるかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） カモシカがかかっちゃった場合には、現在、天然記念物に指定されておりますので、文化財保護法の規定でだめ……。わなにかかって放すときに危険だという現状も、それはあろうかと思いますが、これは慎重な対応をしなければならないなど。少し研究をさせていただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） カモシカについては確かに天然記念物なので、管轄は文科省のほうだというようなこともお聞きしていますので、それについては今後ご検討いただければと思っています。

5番として、捕獲した鹿やイノシシの活用について再質問をさせていただきます。

市としては、放射性物質が100Bqを超えているということで、鹿やイノシシの肉の活用は考えていないということでございます。しかしながら福島原発事故から6年半が経過しまして、放射性物質も徐々に下がってきております。

市内の放射性物質は、高林から千本松を中心に高く、上塩原などの前黒山、高原山の北側は低い状況です。野生鳥獣の放射性物質も、生息する地域の放射性物質影響を受け、生息地の放射性物質

が低ければ肉の放射性物質も低くなります。

県では、鳥獣害駆除で捕獲した肉の放射性物質を各市町で2から3点調査しております。那須塩原市の鹿はこれまで基準値を超えておりましたが、平成28年度、昨年度は2頭のうち1頭は88Bqと基準値を下回りました。また、イノシシの2頭を調査しており、1頭は32Bqと基準値を下回っております。このことから、鹿やイノシシの肉の活用の可能性が出てきたわけでございます。

そこで、有害鳥獣等で捕獲した鹿の放射性物質を測定したデータは那須塩原市として持っているのか、またデータがなければ、有害駆除で捕獲した鹿やイノシシの放射性物質を測定する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 放射性物質の測定データは市として持っているかということですが、議員先ほどおっしゃるように、県が検査をしているものの推移を見ているということで、市として持っているデータはございません。

私どもも県のデータの推移は見守っているところでありまして、平成28年度に、確かに2頭のうちそれぞれ1頭が100を下回ったことは承知しております。ただ、大分、年によってばらつきがあると、経年、年とともにだんだん下がってきているというより、上がったたり下がったりを繰り返しながらという状況ですので、市としては、もう少し県のデータを注視していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 国では、来年度、鹿やイノシシなどの野生鳥獣を捕獲した狩猟者に支払う鳥獣被害防止総合対策交付金について、交付ルールを厳しくします。これまでの写真に加えて尻尾

の提出を求めるといことです。

そこで、市として尻尾に加えて肉片500gを狩猟者に提供をお願いすることにより、放射性物質の測定が可能となります。具体的なデータをもとに判断することによって、この肉の処理活用が可能となると思います。これを進めてはいかがと思いますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 確かにひとつ考えられるご提案だというふうを受けとめさせていただきます。

それを参考に、今後も測定等についてももう少し研究をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、質問を続けさせていただきます。

県では現在、ニホンジカ管理計画を見直す作業に入っております。この計画をつくるため基礎データを集めており、6月から12月まで生息数調査を行っているという聞いております。平成25年度の鹿の推定生息数は2万3,600頭で、捕獲頭数は4,300頭であり、このままの捕獲頭数でいくと、10年後には生息数が9万8,700頭に増加すると予測されております。生息数を増加させないためには、1

年に7,400頭の捕獲が必要とのことです。

このことから、猟友会の活性化を図り、捕獲頭数を増加させることが喫緊の課題であります。猟友会の活性化には、捕獲した鹿の活用が必要です。捕獲した鹿を土の中に埋めるのではなく、肉を活用できれば、狩猟への魅力も高まり、捕獲頭数の増加が図れます。

野生鳥獣の肉加工には専用の施設を必要とします。那珂川町では、平成21年にイノシシ肉加工施設を設置し、八溝ししまるのブランドでイノシシ肉を販売し、町の特産物として魅力向上を図っております。このように県の東では、那珂川町が那須烏山市や茂木町、益子町、大田原市のイノシシを集め、肉加工をしております。

本県の西側には野生鳥獣の処理施設はございません。また本市で捕獲される鳥獣は鹿が最も多く、鹿の肉は高級肉として価値が高いことから需要が多い状況でございます。

国では、来年度、12のモデル地区で野生鳥獣の肉、ジビエの生産拡大に向け、流通体制の整備に乗り出すことになっております。具体的には、食肉処理施設の設置や流通ルートの確立を図る事業でございます。この事業はジビエの安定生産販売を目的としており、複数市町が連携してこれを進めるというものでございます。本市は日光市、那須町の中心であり、この事業に取り組みジビエ生産に乗り出してはと思っております。

また、加工販売については食肉ばかりでなく、ペットフードの販売も想定しており、ペットフードであれば放射性物質の基準値がないことから、食用にならない肉も利用が可能ではないかと期待されております。

国のジビエの加工流通を支援する補助事業は、今年の冬から公募を始めるとのことでございます。全国各地で獣害が増加していることから、早目に

手を挙げないと採択が難しい状況です。この情報を野生鳥獣被害対策協議会等で話し合い、事業に取り組むかどうかを決定していただければと思っております。

本市の大英断を期待し、市としての考えを伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 小島議員さんからご提案をいただきました国のメニュー、そして公募というふうなお話でございますが、最近ジビエ料理がはやっているぞというようなところがあるわけでございます。

実は旧黒磯地区の中で、今、青木別邸がきれいに整備をされておりますが、明治時代に青木周蔵さんがあそこをお使いになっていたときに、鹿を放していたというお話がありまして、あそこの中で鹿を狩猟しながら鹿の肉を食べ、そして剥製にしたというふうなお話を聞いたことがございました。

実は、青木邸のお墓のすぐ近くに鹿塚というふうなものがあるんです。これは市民の方も余り知らないんですけれども、青木子爵があそこにその鹿塚をつくられたというようなお話があるようでございます。

実は、以前から開催をしております巻狩祭りというのがありますけれども、以前、この中では、鹿、イノシシ、熊、こういったお肉を鍋として提供してきたという経過がありました。熊に関しては日本熊森協会からお叱りを受けまして、熊の肉を食べるんじゃないと怒られてやめたというような経過もあるんですけれども、今現在6年前の原発の影響で、食料品に関しては100Bq以下という純然たる基準がございます。そういったものをどういった形でクリアができるのか。この旧黒磯地

区では鹿の肉を食べてきたというふうな経過もあるようでございますので、その辺は担当部局と十分詰めさせていただいて、今回の国のこういった制度に公募するかどうか、あとは関係団体との協議をちょっと進めさせていただくということで、これから対応を図ってみたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、市長から前向きなお答えをいただきまして、まことにうれしく思っているところでございます。

本市では、今、市長が話しましたように、本年の10月21日、22日に那須野巻狩祭りが開催されます。巻狩祭りは、源頼朝が鎌倉幕府を開いた翌年、天下に勢力を誇示するため、那須野が原で鹿やイノシシの巻狩を行った故事をもとに始められました。巻狩祭りの主役は巻狩鍋であり、鍋の主役は鹿やイノシシの肉でございます。本市で鹿肉のジビエを生産できれば、本物の巻狩鍋になります。また、デスティネーションキャンペーンにおいても、巻狩鍋フェアを開催する計画もあると聞いたところであります。このプロジェクトが成功すれば、地元の本物の鹿肉を使用して本物の巻狩鍋フェアができると思います。

なお、わな猟で生け捕りした小鹿であれば移動が可能でありますので、飼育直しをすることも魅力的でございます。

今、市長が話したように、明治時代の外務卿の青木周蔵は本市で農場経営を行っており、経営の一部門として鹿牧場を設置していました。欧州での視察をもとに鹿の放牧を行い、鹿肉を食べたということでございます。この歴史を再現するために、道の駅「明治の森」に鹿牧場を設置してはいかがでしょうか。小鹿が森林の中で草を食む風景は、明治時代の鹿鳴館にも通じ、道の駅の魅力向上につながります。また、レストランで鹿肉料理

を提供すれば、観光客が増加することは間違いなしです。

鹿肉のジビエ生産に取り組むことによって、本市の観光的魅力は大きくアップすることが予測されます。これを進めるには、関係者が一体となった取り組みが必要でございます。また、長野県の長野市や兵庫県の朝来市では、有害鳥獣の駆除並びにジビエ生産に地域おこし協力隊が活躍している情報もございます。本市においても元気な地域おこし協力隊を養成し、那須塩原のジビエ生産を軌道に乗せていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

一応、希望を言いまして、要望しまして、次の質問に移りたいと思ひます。

2の園芸作目の振興についてでございます。

栃木県では、渡辺文雄元知事が首都圏農業を提唱し、園芸振興を最重要課題として位置づけ継続的に取り組んだ結果、近年では粗生産額が全国9位となるなど、その成果があらわれ、本年度からはこれまでの成果をさらに伸ばすために「園芸大国とちぎづくり」を進めているところでございます。

本市では、酪農は本州一であります。園芸はまだまだ少なく今後の園芸振興が期待されるところでございます。

本市の第2次総合計画の基本政策6-1の「農林業を活性化させる」の具体的な施策として「農業生産基盤を強化する」の取り組みの内容として、園芸作物の振興を取り上げているところであります。

また、本市の農業振興計画、元気アップアグリプランでは、園芸作物の振興を図るため、夏秋どりいちご生産拡大補助金、アスパラガス生産拡大補助金、地域特産物の生産拡大支援を取り上げており、夏秋イチゴ、アスパラガスに加えて、JA

なすので推進するビューティフル・ブランド・ナインであります、いちご、なす、にら、トマト、しゅんぎく、うど、きく、ねぎ、なしを推進しているところでございます。

そこで、本市の園芸振興の取り組みについて現状と今後の方向について質問します。

(1)本市での園芸振興対策の取り組みと成果について。

(2)新規就農者等が取り組む新たな農産物の動きについて。

(3)今後の園芸振興の重点的取り組みについて。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 2の園芸作物の振興についてお答えをさせていただく前に、1のところで、先ほど鹿の駆除に関しての交付金、「1頭当たり6,000円」と記憶しているという答弁を申し上げたところですが、やはり記憶が違っておりまして、申しわけございません、「1頭当たり5,000円」、訂正をさせていただきます。

それでは、2の園芸作物の振興につきまして順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市の園芸振興対策の取り組みと成果についてお答えをいたします。

本市の園芸振興対策につきましては、農業用機械や施設整備に対する支援のほか、病虫害被害対策として、野菜畑土壌消毒に対する支援を行っております。

また、平成17年に19億9,000万円であった野菜の産出額が、平成27年には49億円となり、この10年間で約2.5倍にふえたことから、一定の成果があったものと考えております。

次に、(2)の新規就農者等が取り組む新たな農産物の動きについてお答えいたします。

本市の新規就農者につきましては、米や麦とあわせて野菜の栽培に取り組む方が最も多く、次に米や麦のみ、それから酪農、野菜という順となっておりますが、近年、新たな動きとしましては、果樹の栽培に取り組む方が出てきているという状況でございます。

最後に、(3)の今後の園芸振興の重点的取り組みについてでございますが、今後の取り組みにつきましては、特に国・県が支援の対象としていない、国・県の補助事業の対象としていない中小規模の経営者の施設整備にも対象を拡大しまして、さらなる園芸作物の生産振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） (1)の再質問をさせていただきます。

本市では、他市町と比較すると園芸政策の金額は少ないわけでございますが、ここ10年間で約2.5倍に増加したということは評価できるのではないかと考えております。

そこで、本市での生産振興を行っている夏秋イチゴ、なつおとめやアスパラガス、JAなすので推進する9品目の生産額や作付面積の拡大はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） なつおとめ、アスパラガス、それからJAが推進しております9品目の状況でございますが、なつおとめについては平成28年度の販売金額が約2億600万円、作付面積で497haでございます。平成26年度の数値と比較をいたしますと、販売金額が1億3,660万円ですので、大きくふえております。

アスパラガスにつきましても、平成28年度、7,610万円ほど、面積で518ha、平成26年度の数値

と比較いたしますと、販売額が2,040万円ほどです。

それから9品目合計でまいりましても、全体の販売金額が約7億4,000万円、平成28年度でございます、7億4,000万円。平成26年度の数字が4億7,800万円ほどでございますので、それぞれ大きく伸びているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 非常に園芸が伸びているということで、うれしく思っているところでございます。

夏秋イチゴ、なつおとめは、本県いちご研究所で育成したオリジナル品種で、夏季の高温でも結実が安定している特性を持っております。しかしながら、夏秋イチゴは病害虫発生が多いことから、生産安定が課題でございます。本市と那須町では那須地区夏秋どりいちご研究会の事務局を務めており、那須農業振興事務所経営普及部の指導を受けながら生産安定に努力をしていると、これが徐々に成果が出てきたものと評価しているところでございます。

アスパラガスは、JAなすのが推進する最も伸び盛りの野菜でございます。那須地区の畜産の堆肥を活用し生産を高めたことが現在の成果につながりました。

また、畜産堆肥を利用することによって生産性が高まる野菜としてにらやなすがありますが、これも順調に拡大しているようでございます。これもすばらしいことだと思っております。

このほかウドでは、春香うどの名称で販売しており、本県オリジナル品種の芳香1号や2号は活用して生産を向上させていると聞いております。

本市やJA等の努力に敬意を表したいと思います。

今後とも、JAなすと連携して生産振興を継続

して進めていただければと思います。

それでは、(2)の新規就農者等の新たな取り組みについて再質問をさせていただきます。

新規就農者は、米麦にあわせて野菜を取り組む方が多いということでございます。具体的にはどんな野菜に取り組んでいるのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） どの野菜に取り組んでいるのかということですが、たびたび申しわけございません。先ほど私が、イチゴを「なつおとめ」というところで数字、販売金額を申し上げましたが、「とちおとめ」でございました。「なつおとめ」につきましては、平成28年度が1,340万円ほどでございます。26年度が767万円でございますので、大きく伸びているというところに違いはございませんが、「とちおとめ」の数字を申し上げてしまいました。大変申しわけございません。

それでは、どんな野菜に取り組んでいるかというところでございますが、平成26年度から平成28年度に就農した方は49名おまして、このうち野菜をつくられている方が23名おります。内訳としましては、ねぎが6名、なすが4名、トマトが3名、そのほかブロッコリー、ハウレンソウなど多様な野菜に取り組んでいる状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 新規就農者の方がネギとかなす、トマト、どちらかといえば露地野菜、最初に始めるのに経費がかからないものに取り組んでいるのかなと思いました。そういう面では、その方々たちの生産をしっかりと支援していただければと思っています。

次に、近年、果樹に取り組む農業者があらわれているということですが、農業者数やどんな種類に取り組んでいるのかをお伺いいたしま

す。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 平成26年度以降に就農した方で果樹に取り組んでいる方は5名おります。内訳としましては、ブドウが4名、キウイフルーツが1名というふうになっております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 果樹について、ブドウを取り入れた新規就農者が多いということで、新たな動きを感じたところでございます。

私、果樹の専門でございまして、栃木県は明治時代にブドウの栽培面積が全国1位だったという記録がございます。これは農水省の「果樹農業発達史」の中で、「日本のブドウ栽培地域の地理的研究」という本に書いてあります。明治38年ごろ、苗木が11から12本も植えられ、栽培面積が100ha、生産量が1,350t、全国の1割を占めていたと書かれております。ブドウといえば山梨県でございますが、栃木県が全国で1位だった時代があったということはほとんど知られていません。

栃木県が全国で1位だったころのブドウの産地は那須野が原でございます。当時、青木周蔵などの家族農場でワイン用のブドウが栽培されていたそうです。市役所の前にあるブドウ畑の持ち主である那須ワインも明治時代に始まりました。青木周蔵の別荘で当時の農場の資料を見たところ、ブドウ生産に力を入れたと書かれております。この那須野が原は文明開化の中で、東京へのワイン生産地として発展したと思われます。その名残が那須ワインなのです。那須ワインは乃木神社の乃木将軍にも持っていて、乃木将軍は喜んで飲んでいただいていたことを先代の渡邊社長は話しておりました。

このような話を、まだ今回始まった農業者の方

は知らないと思います。たまたま若い人たちはこの歴史を知らない中で、生食用に加えてワインのブドウも生産したいとスタートを切ったわけでございます。

また、ブドウ新品種開発も急ピッチでございます。皮ごと食べられて種のない品種、シャインマスカットが非常に人気でございます。

管内のブドウ農家は、今話しました那須ワインの渡邊葡萄園や大島ぶどう園でございます。新規就農者が加わって、本市の果樹の一つの柱になると思われま。

そこで本市として、日本一のブドウ産地復活運動を支援してはと思います。市としての考え方を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市の地形は扇状地帯でございます。排水性にすぐれている土地であるというふうに私のほうも考えてございます。そういう面でブドウ栽培の適地、今、議員がお話ししてくださったように、その昔は日本一であったと、ああ、そういうことなのかなと思って聞きをしたわけですが、いきなり、その日本一のブドウの産地というのはなかなか難しいかとは思いますが、現に新たに就農された方がブドウに取り組んでいるということでございますので、市としても、できる中の支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） ブドウについては、なかなかJA等で販売をしていただけるといふ数字がないものですから、技術指導等も徹底できないところもございまして、農業振興事務所の経営普及部と連携しまして、技術習得による生産安定を進めるなど、これからも市としての支援をお願い

するところでございます。

それでは、次に、(3)の今後の園芸振興についてご質問します。

那須塩原市の園芸は、大規模ではない米麦農家が所得の向上を目指して取り組んでおります。しかしながら最近、大規模の農家でも、所得向上に加えて労働の平準化を目指して取り組んでいるところでございます。

本市のある那須野が原は扇状地であり、石は多いが排水良好な水田が多いため、酪農が多く、土づくりに重要な堆肥がたくさん生産されています。本市では堆肥センターを設置して耕畜連携を進めておりますが、堆肥の活用状況はいかがか伺います。

○議長（君島一郎議員） 小島議員、通告のほうは園芸作物の振興ということなので、堆肥センターの利用状況になりますと通告外という形になってくるかと思っておりますので、再度、通告に従った再質問のほうをお願いしたいと思います。

5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、本市では、シルバーファーマー養成支援塾を開催してシルバーファーマーを養成して、園芸を指導しているというようなお話を聞いております。このシルバーファーマーの成果はどのようになっているか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） シルバーファーマーでございますが、まず、この制度につきましては、農業に関心を持っておられる市民の方を対象に農業ヘルパーとして養成していこうというような制度でございます。成果につきましては、平成23年度から28年度まで延べ148名の方が農業研修を修了いたしております。このうち、約8割に当た

ります116名の方がシルバーファーマーとして人材登録をいただいているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） シルバーファーマーで116名が登録されたというようなことで、団塊の世代など、定年を過ぎて農業に取り組む方がたくさんいるということでございます。また、農業者も雇用を入れて規模拡大を進めておりますので、最近雇用者不足に悩まされている状況です。このシルバーファーマーを農業者とマッチングさせて、農業経営の発展に向けて今後とも頑張っていただけだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本市の園芸は、これから着実に増加すると期待されます。今後とも園芸振興をよろしくお願ひして、この質問を終わらせていただきます。

3番、「農・観・商・工」の連携強化について質問させていただきます。

本市の農産物のブランド化には、地域の6次産業化としての「農・観・商・工」の連携を強化することや農業者の6次産業化により、バリューチェーンを構築し、付加価値の高い農産物や加工品を生産販売する必要があります。

本市では、総合計画の基本政策6-6「産業間の連携を強化する」で「農・観・商・工」の連携強化を進めるとしてあります。

本市の塩原や板室といった観光地の魅力を高めるには、地元の食材を活用し、おいしい料理を提供することによってリピーターをふやせることが重要であり、朝食イッピン物語やトロかぶを活用したウェルかぶ塩原などの取り組みが行われております。

ミルクタウン戦略では9月2日を牛乳の日とすることや、那須高原ミルク街道を活用して、生乳

生産量本州一をPRすることとしてあります。

また、本市はカゴメやパンのアキモトなど食品企業が多いことから地産地消の商品開発も期待されます。

そこで、このような取り組みを強化し、広める必要があることから、現状と今後の方向について質問します。

(1)那須高原ミルク街道の本年度の取り組みについて。

(2)朝食イッピン物語やウェルかぶ塩原の取り組みの成果や今後の方向について。

(3)夏秋イチゴ「なつおとめ」の販売の現状と強化について。

(4)那須拓陽高校など産官学連携の強化について。

(5)食品企業との連携強化について。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 小島耕一議員の「農・観・商・工」の連携強化について順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の那須高原ミルク街道の本年度の取り組みについてお答えをいたします。

那須高原ミルク街道の今年度の取り組みにつきましては、知名度の向上及びブランドの確立を図るため「ミルク街道」の名称について商標登録をすることとしてあります。

また、このほか、先般、記念日に登録をされました9月2日の「那須塩原市牛乳の日」イベントや10月15日に開催を予定しております畜産フェアなど、各種イベントでのミルク街道ブランドの周知や協議会会員のPR及び販売に取り組んでまいります。

次に、(2)の朝食イッピン物語やウェルかぶ塩原

の取り組みの成果や今後の方向についてお答えをいたします。

朝食イッピン物語は、観光局が中心となってプレDCを機にスタートした取り組みでございまして、ウェルかぶ塩原は、塩原温泉活性化推進協議会が塩原の旬の食材によるキャンペーンとして継続してきたものであります。どちらも観光客の満足度が高く、好評を得ているとのことでございます。

いずれも、地元の食をブランド化することで、観光地としての魅力を高めるとともに、地産地消による地域活性化につなげる取り組みでありますので、市といたしましても、継続して支援をしていきたいと考えております。

次に、(3)夏秋イチゴ「なつおとめ」の販売の現状と強化についてお答えをいたします。

先ほど、産業観光部長から答弁がございましたが、夏秋イチゴ、なつおとめの販売の状況につきましては、平成26年度で767万円、平成28年度には1,340万円となり、この2年間で約1.7倍にふえている状況でございます。

今後も、施設整備に対する支援を行うなど、生産拡大の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)の那須拓陽高等学校など産官学連携の強化についてお答えをいたします。

市では、那須拓陽高等学校との連携のもと、オリジナル乳製品であります乳酸菌飲料「拓陽キスマイル」を開発し、現在、那須拓陽高等学校が市内の道の駅ほか、各種イベントにおいて販売しております。

また、先日、那須清峰高校の協力を得、牛乳蛇口、ミルクバーでございまして、9月2日お披露目をしたところでございまして、大変好評をいただいております。今後とも活用してまいりたい

と考えております。

今後は、商品としての価値を高め、より普及させるため、産学界との連携が必要であると考えております。

最後に、(5)食品企業との連携強化についてお答えをいたします。

地元食品企業との連携については、食品企業も構成員となっております市農観商工連携推進協議会において、地元農産物を原料とした製品を那須塩原ブランドとして認定をしているほか、畜産フェアなど各種イベントに出店をいただくなどの協力関係を築いているところでございます。

今後も、地元生産者と地元食品企業との連携が強化されるよう各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） まずは、那須高原ミルク街道について再質問をさせていただきます。

ミルク街道については、協議会をつくり、そして活動しているようでございますが、協議会の構成状況や活動状況についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 協議会の構成でございますが、那須町それから那須塩原市、それぞれの行政、さらには、それぞれの市町の団体、団体数でいきますと、那須塩原市が15団体、那須町が12団体、そこにそれぞれの行政、また県的那須農業振興事務所に参画をいただいて組織しております。

活動の状況、内容でございますが、今年度予定をしておりますのは、先ほど申し上げましたように、第一段としては、この「ミルク街道」という名称の商標登録を今年度行いたい。次のステッ

プとしては、そういったものの知名度アップ、ブランド力を生かしてこの街道地域の魅力の発信、それから集客の促進、そういったものを通じて地域の活性化を図っていこうというのが主な活動でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、ミルク街道を商標登録すると、そして進めているということでございますが、今後の戦略的な構想等がございましたらお聞かせ願います。よろしく願います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） もともとこのミルク街道の話が出てきたときに一度、平成20年、ちょっと古い話になりますが、そこで構想として、ミルク、そば、野菜などの食とこの地域の自然と温泉、観光施設などなど、食と観光を連携させて一帯のイメージづくり、食の街道づくりを推進するというのがスタートであったようでございまして、今年度、先ほども申し上げ、繰り返しになって恐縮ですが、仕切り直しという形で、もう一度このミルク街道自体を世に出していくじゃないですが、ブランドをイメージとしてつくっていこうということで、戦略的なものとしてやはり最も今回力を入れていくのは、この商標登録、それから、それを使った、この後、商品開発につなげていきたいというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 食の街道については、県が旗振り役でございまして、このところ最初の勢いがなくなりつつあると感じているところでございます。那須塩原市で牛乳を核として集客力をこれまで以上に高めるために、時代、時代に合わせ仕切り直しということでございますが、「初心忘れるべからず」でございます。協議会のメンバ

ーもまだまだ限られておりますので、いま一度広く勧誘して、組織の強化を図り、PR活動の強化を図り、またお互いが協力し合って環境づくりを努力していただければと思います。よろしく願います。

それでは、(2)の塩原温泉の朝食イッピン物語、ウェルかぶについてお聞きいたします。

那須町では、地元の農産物を使った「なすべえ」が人気を博しており、農観商工の関係者が集まってなすとらん倶楽部を組織し、那須の観光地の魅力向上に向けて研究を進めています。

塩原地区での農業者などを交えた組織の取り組みや、将来的な構想はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今、議員が例に挙げてくださった那須町のような形の構想、取り組みというのは、少し本市の場合には当てはまらないのかなというふうに思っておりますが、本市では、先ほど申し上げましたように、農観商工連携推進協議会、こちらが連携した取り組みの旗振りを今まで行ってきたわけですが、それに加えて、今般、那須塩原市観光局という組織もできました。こちらについては、機能的には地域のDMO機能も担っている形の組織のかなというふうに認識をしておりますが、そこで行いましたいちごとみるくフェアであるとか、朝食イッピンなんかについては、農業関係団体、農業者を巻き込みながら、いろんな人のかかわりの中でやってきているというようなものでございますので、こういった取り組みをベースに、さらに発展させていければというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 那須町のやり方ばかりで

なくて、本市のやり方もあるかと思いますが、今、観光地域マーケティングマネジメント、DMOという考え方がございまして、地域の資源を提携し、地域の関係者が積極的に参画できる会合を行い、お互いが同じ目的を共有して、協力し合う体制を考えて計画づくりを行い、実行を行うという手法でございます。

DMOの視点から見ると、本市はまだまだ観光関係者と農業者の間に目的の共有化が行われていないと感じているところでございます。この目標の共有化に向けて調査研究を進め、本市としても新たな方向性で動いていただければと思う次第でございます。

それでは、(3)の夏秋イチゴの販売力強化について再質問をさせていただきます。

夏秋イチゴ、なつおとめは酸味が強いので、そのまま食べると甘さより酸味が強くおいしいと感じないのですが、ケーキやアイスクリームなど乳製品の上に乗せると、甘味と酸味がマッチして大変おいしくなります。

そこで、なつおとめを活用しているケーキ屋さんやレストランなどの業者はどの程度あるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） なつおとめを使っている地元のケーキ屋さん等、どのくらいあるのかということですが、どこの店が本市のなつおとめを使っているかというデータはございません。

私どものほうで生産者のほうに対して聞き取りと情報提供をいただいたところでは、地元のケーキ屋さん、レストランにも当然取引先として卸しているというお話は聞いております。さらに、契約によりまして、ケーキ屋さん、レストランということですと、東京、それから遠くは大阪のお菓

子屋さんを取引をしているというようなお話は何っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 本市は、なつおとめの栽培面積では県内でトップクラスでございます。これらはハウスでつくっておりますので、このトップクラスだということが、まだほとんど市民の方は知らない。

そこで、なつおとめを使っているお菓子屋さんとかレストランに、なつおとめのPR、のぼり旗等を上げてPRをしてはと思います。それによって、なつおとめの販売等、相当に力となると思います。市の考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） のぼり旗等を上げてさらにPRをと、また市民等に対しての周知も図れるだろうというご提案をいただきました。

確かにPRの効果もあるかな、それから生産者の生産意欲にもつながっていくかなというふうな思いを今いたしましたので、少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） よろしくお願ひしたいと思います。

(4)の産官学連携の強化について再質問をさせていただきます。

那須拓陽高校では、さまざまな機関と連携して新たな乳製品を開発したということで注目をされております。また、この取り組みは、地域おこし協力隊の方も参加していると聞いております。

今後は、どのようにしてこれを発展させていくのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 「キスマイル」ができた。拓陽高校の高校生たちが私どもの地域おこし協力隊と協力して、本当に一生懸命やって開発をしたと。

拓陽由来の乳酸菌は発見をしたわけですが、現在の「キスマイル」につきましては、その乳酸菌を使ったものではございませんで、この先というふうな話になりますと、拓陽高校からの牛乳から、生乳からとった乳酸菌を活用してその商品につなげるというような、1つステップアップをしていかなければならないなど。

もう一つ、ストレートに商品に販売するというわけにはいきませんので、現在、こちらも県内の小山高専ですが、乳酸菌の安全性試験等も依頼しております。商品化に向けて準備を進めているところですので、さらにこういったものを進め、もう一つ、大きな商品展開となりますと当然、今度は産業界との連携というのが必要になってまいりますので、その辺についても連携、協力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 各項ごと合わせまして要望をしたいと思えます。

今後、那須塩原市の農観商工の連携のためには、この産官学連携等も含めまして進めていくことが必要かと思っています。そういう中では、地域おこし協力隊の方がしっかりと頑張っているというような情報も聞いております。地域の皆さん方がこういう方を活用しながら、那須塩原市の産官学連携をしっかりと進めることを期待しまして、最後の要望にしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、5番、小島耕一議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分